

『生涯学習事業の開発に関する研究 ——生涯音楽学習における学習プログラム開発——』

平成 25 年度神戸学院大学人文学部研究推進費

研究成果報告書

平成 26 年 3 月

研究代表者：今 西 幸 蔵（神戸学院大学人文学部教授）

目 次

第1章	東京都小金井市に見られる生涯音楽学習活動 —小金井市シルバー合唱団「銀の櫂」の事例を中心に—	1
第2章	生涯音楽学習としての太鼓文化の創造について	9
第3章	生涯音楽学習と生活リズムの形成 —音楽プログラムの社会的・身体的機能に関する考察—	16
第4章	旭川市におけるAMP旭川音楽振興会の活動 未来を夢見る成長への手助け —生涯音楽学習活動推進のための活動について—	21
第5章	クオリティ オブ ミュージックライフ 協働と連携への道 「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブル～	27
第6章	地域の生涯音楽学習と音楽プログラム	38
第7章	生涯音楽学習の事業経営における評価について	54

第1章 東京都小金井市に見られる生涯音楽学習活動 —小金井市シルバー合唱団「銀の櫂」の事例を主に—

シルバー合唱団「銀の櫂」顧問 芹田 喜直
(公財) 音楽文化創造理事 澤崎 真彦

東京都多摩地区には、30 の市町村があり、数多くの生涯音楽学習活動がある。それぞれの団体は、自主的な活動を活発に行っている。ここでは、筆者が以前携わったことのあるシルバー合唱団「銀の櫂」を中心に述べる。「銀の櫂」は、2000 年（平成 12 年）4 月 1 日に東京都小金井市で発足したシルバー合唱団である。なお、「銀の櫂」以外にも、同じ小金井市で 2003 年（平成 15 年）に発足したシルバー合唱団「ふじの会」の発表会プログラム等々からも生涯音楽学習活動について記しておく。

「銀の櫂」と「ふじの会」の生涯音楽学習活動をみてみると、歌を歌うことの楽しさを第一としながらも、歌を通しての人と人とのつながり、ゆっくりとした時間の流れの中での自己研鑽をする、さらに歌を通して介護施設や救護施設、障がい者施設への訪問など、社会貢献等々を行っている。

月例の歌の練習で、共に学ぶことによって、相互の深まりやより一層の学習への芽生えが生まれ、更に歌碑や作詞家や作曲家の記念館の訪問によって、それぞれの歌への一層の理解を深めている。また、そのような研修旅行によって、お互いの絆が強く生まれてくるようである。特に、「野外研修活動」では、毎月の歌の学習では得られない、歌の誕生の秘話であったり、作詞家や作曲家の苦労話、歌の歴史的歩みなどを知ることができ、楽しみの一つとなっている。このような研修活動によって、歌を深く理解することができ、歌う際の情感、言葉や声などにも成果が現れているようある。そのようなこともあり、会に参加する喜びが増すようである。

また、介護施設や障がい者施設での歌唱は、歌うことによって互いの距離を縮め、お互いの存在を認めることへと繋がっているようである。それは、会員としては、学びの成果を披露することにより自己実現を図っていると共に、相手への思いへの伝達ともとれる活動とみることができよう。

この二団体の活動内容を見ると、「歌」を基軸とした学習活動ではあるが、歌を歌う楽しみと同時に、知識を深める活動や、自己実現、社会貢献等々の内容が組み込まれ、それらを通してより一層充実した活動となっていることがわかる。このような活動は、人々に励ましや潤いを与える活動であり、会員には、学びの楽しみと生きがいをもたらす活動と受け取っているようである。このような活動内容に魅力や充実さを感じ、10 年以上の長きに亘って続けてきた要因があるのではないかと言えよう。

I. シルバー合唱団「銀の櫂」について(1)

1. 「銀の櫂」の誕生と歩み

東京都の多摩地域に位置する小金井市は、日本の市町村の中でも長寿者が多いところで、市の高齢者に対する生涯学習には、早い時期から手がけてきた。たまたま平成 11 年（1999 年）は国際高齢者年で、それをふまえて市在住 60 歳以上を対象にした「うたの学校」（小金井市主催）を開校した。「うたの学校」は、明治・大正・終戦までの昭和にわたる音楽の世界、特に日本の抒情歌の生い立ちや、時代背景

を学習し、心の故郷として生徒（60歳以上の高齢者）一同が斎唱することにより、情操を高める仲間づくりとして始まった。

「うたの学校」は、1999年（平成11年）9月下旬から桜町上水会館、緑町公民館の2ヶ所で計24回の講座を行い、受講生徒は80名ほどであった。その仲間たちが「うたの学校」修了後、抒情歌の世界を歌う自主合唱グループを作ろうということとなり、2000年（平成12年）4月1日、「銀の櫂」という会名でシルバー達の合唱団として発足した。「銀の櫂」というのは、西条八十作詞・成田為三作曲の“かなりや”の歌詞「…うたを忘れたかなりやは、象牙の船に銀の櫂」から取った。「銀」はシルバーなので会員を指しており、「櫂」とは、会員の年輪を重ねた味のある心のオールで、一生懸命漕いでゆけば、立派なハーモニーに到達するんだという願いと祈りを込めて名付けたとのことである。

「銀の櫂」は、「うたの学校」の方向性を受け継ぎ、その目的は、会則には次のように記されている。

「この会は、世界に通じる心の歌、叙情歌を合唱することによって心身の健康を保ち、教養を高め、お互いに仲良く楽しく励まし合いながら幸せを図る。また叙情歌を通じて地域交流することにより、地域社会に貢献する。」（2）

このような目的で会が進められ、着実に一步一步成果を上げてきている。歌の選曲については、現在は「叙情歌」から「童謡・唱歌」に軸足が移ってきており、発表会のプログラムをみると、「童謡・唱歌」が多くなってきている。

現在（2014年）は、毎月2回の例会を、無理のない発声練習から行っている。会員の平均年齢は71歳であるが、人生経験豊かな味と、シルバーパワーを發揮して、一味も二味も違った「銀の櫂」合唱団にすべく努力している。また、80～90名ほどの会員を10名程度の班に分け、各班に班長等をおき、8月を除いて毎月役員会を開き連絡を密にし、会の取り組みについて検討している。さらに、年に1回は、全員出席しての総会を開き、会員皆の意見を吸い上げながら年度計画を立て、会のスムーズな運営を行っている。

会としては、目的もあるように、合唱を楽しむことと同時に、地域社会への文化振興のための貢献、福祉施設への慰問交流の他、歌碑探訪の旅を行っている。日本の四季折々を歌った歌の中には、素晴らしい抒情溢れる日本語があり、その日本語を大切に後世に伝えていけたら幸いと考えている。発表会では、聴かせるという姿勢ではなく、その歌の心を皆様に十分に伝えるようにし、会場の皆さんも「一緒に歌ってみませんか」と呼びかけて活動を行っている。一年に一回は発表会を行い、一生懸命練習して心地よいハーモニーを聞いていただこうように努力している。また、社会貢献活動として「交通遺児支援募金」、「歳末たすけ合い募金」等を継続的に行っている。

特に、福祉施設慰問交流、歌碑探訪の旅等野外研修を出来るだけ多く企画実行し、屋外に出ることによって、開放的になることや、旅によってのコミュニケーション活動などを目指し、人と人との絆を大切にしている。また、歌碑巡りでは、歌の生き立ちの背景や、情景を自分なりに感じ取れるような学習もでき、歌を歌う際に非常に役立っている。

なお、歌の練習は、2007年（平成19年）からは、小金井市にある東京学芸大学音楽科ホールで行っている。大学の地域連携や地域貢献への配慮、音楽学科の好意等々があり、月2回大学で行うこととなり今まで続いている。

2. 「銀の櫂」の活動記録

「銀の櫂」の発足以降、現在まで継続的に行ってきている主な活動の記録は、下記の通りである。

◇2000年度（平成12年 4・1～13・3・31 発足年）

2000年4月1日 創立第1回総会。 54名参加。

第1回例会～第22回例会 計28回（特別練習6回含）

〔演奏活動〕1回 「小金井市民コーラスの集い」出演 於公会堂。

〔ボランティア活動〕7回

・小金井市福祉会館地下共同作業所で「働く障がい者との交流会」

・小金井市福祉保健部主催「ひとり暮らしの高齢者会食会」出演 等々

〔野外研修活動〕6回（共同研修旅行含む）

・「上野不忍池畔『かなりや』および浅草隅田川公園内『花』歌碑」前での斎唱 等々

◇2001年度（平成13年 4・1～14・3・31 発足2年）

この年（2001年）、発足後1年半を迎えた9月に、東京都三鷹市芸術文化センターで、第1回の発表会を行っている。そのプログラムの挨拶文には、次のような一文が載っている。

「シルバーのオールで一生懸命漕ぎはじめて一年半が経ちました。素晴らしい叙情あふれる日本語を通じて、その詩と心を味わいながら、和やかに毎月2回の練習を楽しんでおります。

本日は、初めての舞台ですが、いつものように和やかに楽しく歌わせていただこうと思っております。生まれたてのかなりやのような未熟な私どもですが、よろしければどうぞ一緒に口ずさんでください。初秋の一日、皆様と楽しいひとときを過ごすことができれば幸いです。」（3）

この挨拶文からも、自分たちが歌を歌い楽しむと同時に、皆と一緒に歌を歌い、楽しもうという会の姿勢を垣間見ることができる。

なお、第1回発表会で歌った曲は、以下のような歌であった。

・「かなりや」（西条八十作詞 成田為三作曲）

・「この道」（北原白秋作詞 山田耕筰作曲）

・「波浮の港」（野口雨情作詞 中山晋平作曲）

・「砂山」（北原白秋作詞 中山晋平作曲）

・「川の流れのように」（秋元康作詞 身岳朗作曲）

・「故郷」（高野辰之作詞 岡野貞一作曲） 等々13曲

（「銀の櫂」の発表会では、「かなりや」は、必ず取り上げることとしている）

この年の「銀の櫂」の〔練習回数〕、〔演奏活動〕、〔ボランティア活動〕、〔野外研修活動〕は、下記の通りである。

〔練習回数〕 26回（特別練習4回含）

〔演奏活動〕 4回 「2001年国際ボランティア年」記念に出演（小金井市社会福祉協議会主催）「かなりや」「ふるさと」等々他6曲。

・福祉会館祭り「懐かしの昭和音楽」会に出演

・第1回発表会 等々

[ボランティア活動] 15回

- ・小金井市あんず苑介護施設慰問
- ・立川サンビナス老人ホーム合唱団 250回祝賀記念祭応援交流会
- ・ナースインホームひまわり国分寺 等々

[野外研修活動] 11回 (共同開催含)

- ・ミニ尾瀬沼公園にある「夏の思い出」歌碑を訪ねて
- ・横浜「港の見える丘」・山下公園内「赤い靴」像訪問、「かもめの水兵さん」歌碑訪問、三浦半島城ヶ島「北原白秋記念館」前の砂浜の「城ヶ島の雨」歌碑訪問 等々

◇2004年度(平成16・4・1～平成17・3・31 発足5年)

[練習回数] 36回(特別練習12回含)

[演奏活動] 4回 ・「第13回道志川合唱祭」出演 「小さな木の実」他

- ・「小金井公会堂さよならありがとうイベント」
- ・第4回発表会: 「かなりや」「故郷」「大地讃頌」等33曲

(第4回発表会で、大木惇夫作詞・佐藤眞作曲の「大地讃頌」に取り組む。この発表会から「大地讃頌」が、毎回取り上げられることとなった。)

[ボランティア活動] 23回 ・介護施設中町つきみの園

- ・ナースインホームひまわり国分寺 等々

[野外研修活動] 14回 (共同開催含)

- ・野口雨情の歌碑を尋ねての旅
- ・「背くらべ」の歌碑めぐり 等々

◇2006年度(平成18・4・1～平成19・3・31 発足7年)

[練習回数] 35回(特別練習11回含)

[演奏活動] 2回 ・「第15回道志川合唱祭」出演:「上を向いて歩こう」「箱根八里」。

- ・第6回発表会: 「かなりや」「静かな湖畔」「エーデルワイス」
- 「竹田の子守唄」「大地讃頌」等35曲

[ボランティア活動] 17回 ・老人ホーム立川サンビナス慰問

- ・救護施設八王子優仁ホーム慰問 等々

[野外研修活動] 12回 (共同開催含)

- ・掛川城・三河湾臨海公園内で「赤い靴」「琵琶湖周航の歌」

「雨降りお月さん」「五木の子守唄」「安里屋ユンタ」、又伊良湖岬で「椰子の実」の夫々歌碑訪問及び歌碑前で齊唱。

- ・松坂市の本居長世メモリアルホール訪問「十五夜お月さん」等齊唱
- ・鈴鹿市佐々木信綱記念館訪問「夏は来ぬ」を歌う。

*この年、(12月12日木)第55回東京都社会福祉協議会より「福祉協力感謝状」受賞。

◇2009年度(平成21・4・1～平成22・3・31 発足10年)

[練習回数] 26回(特別練習4回含)

[演奏活動] 1回・10周年記念「第9回音楽会」：「かなりや」「早春賦」「ローレライ」「ぞうさん」「大地讃頌」等20曲

[ボランティア活動] 7回 ・介護施設小金井市中町つきみの園慰問

[野外研修活動] 11回(共同開催含)

・「花」、「かなりや」、「浜辺の歌」の歌碑を尋ねる

・北陸研修旅行「時計台の鐘」資料館訪問

・「春よ来い」の歌碑めぐり 等々。

◇2013年度(平成25・4・1～平成26・3・31 発足14年)

[練習回数] 27回(特別練習5回含)

[演奏活動] 2回 ・国際シニア合唱祭「ゴールデンウェーブ in 横浜」出演

・第12回発表会(2014年3月24日 小金井市市民交流センター)

第12回発表会で「銀の櫂」が歌う曲は、以下のような楽曲を予定している。

・オープニング：「大きな歌」

・童謡・唱歌：「どこかで春が」「めだかの学校」「茶摘み」「ふしぎなポケット」他

・唱歌の一ヶ月：「春の小川」「雨」「たなばた」「海」「冬の夜」

・女声合唱：「ロンドンデリーの歌」「夏の思い出」

・男声合唱：「銀色の道」「古城」

・なつかしの歌：「りんごの唄」「灯台守」「かなりや」「すみれの花咲く頃」「大地讃頌」他

[ボランティア活動] 10回 ・介護施設小金井市中町つきみの園慰問 等々

[野外研修活動] 8回(共同開催含)

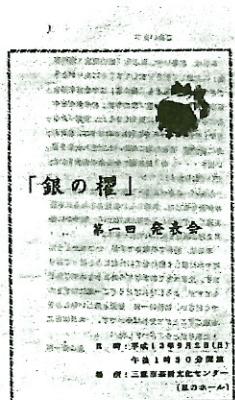
・郡山市特別養護老人ホーム「星ヶ丘」慰問 等々。

「銀の櫂」の主な活動を2013年度末まで、一覧にしたものが下記の表である。

「銀の櫂」の活動記録(2000年4月～2013年12月 会員数は各年度当初数) 表1

年度	会員数	練習回数 (特別練含)	演奏会 (自主発表会含む)	ボランティア活動	野外研修活動 (共同開催含)
2000	54	28	1	7	6
2001	39	26	4(第1回発表会)	15	11
2002	51	38	2(第2回発表会)	21	13
2003	60	34	2(第3回発表会)	26	10
2004	66	36	4(第4回発表会)	23	14
2005	73	36	1(第5回発表会)	18	9
2006	79	35	2(第6回発表会)	17	12

2007	79	21	2(第7回発表会)	7	6
2008	85	22	1(第8回発表会)	8	6
2009	89	26	1(第9回発表会)	7	11
2010	89	27	(東北大震災で不開催)	10	7
2011	92	26	1(第10回発表会)	10	10
2012	91	23	1(第11回発表会)	11	9
2013	89	27	2(第12回発表会 14年3月予定)	10	8



「銀の櫂」第1回発表会プログラム



「ふじの会」第9回発表会プログラム

II. 「ふじの会」について

1. 「ふじの会」の誕生

「ふじの会」の発足は、第1回の発表会で司会をした事務局長のその当時の記録（メモ）によると、次のように話されている。

「『ふじの会』は、平成13年度高齢者いきき活動講座として、戦後の昭和歌謡史をふまえて声楽家の藤井博司先生の指導で流行歌を6回に渡って勉強したグループが作った自主的グループで、平成14年4月1日に発足しました。月2回（各2時間）の指導で、楽しく歌っているグループです。」（4）

この会も「銀の櫂」同様、最初から歌を学ぶ会としての組織を作ろうとして生まれた合唱の会ではなかった。小金井市社会福祉協議会が主催した、高齢者対象の歌謡曲を歌う講座「流行歌を歌う会」から生まれたのである。講座に集まった歌謡曲を歌いたいという仲間から、自然発的に誕生した学びの会である。しかも、「ふじの会則」の会員の条項によると、入会者の年齢は、「概ね60才以上を原則とする」と記されており、シルバーの会として誕生した。月2回の歌唱練習で、歌のレパートリーを増やすだけではなく、歌唱力のアップも目指している。

また会の目的は、創立の第1回総会での会則には、次のように記されている。

「この会は、特に日本のはやり歌を歌うことによって心身の健康を保ち、教養を高め、お互いに仲良く楽しく、励まし合いながら、幸せをはかる。また、はやりうたを歌うことにより、地域に交流し、

地域社会に貢献する」(5)

また、歌のレパートリーを増やそう・持とうということでは、会員からの「習いたい曲」のアンケートを取り、発足4年後の2006年（平成18年）4月には、119曲の指導を受けている。その中には、歌謡曲ばかりではなく、「エーデルヴァイス」や「カチューシャ」「トロイカ」「大きな古時計」「ホワイト・クリスマス」等々の外国曲、「浜辺の歌」や「花」「浜千鳥」「雪の降る街を」等々の日本歌曲なども含まれている。

2. 「ふじの会」の活動

「ふじの会」が始動し、1年半ほどの練習を重ねていく中で、発表会を持ちたいということとなり、発足翌年に第1回の発表会を行うこととなった。それは、自分たちの練習、学びの成果の発表であると同時に、会衆の皆さんと共に歌って楽しいひと時を過ごしたいという思いからでもあった。当日の司会は、「皆さんどうぞ、ご一緒に歌ってください」とアナウンスをし、来場者に共に歌うことをするめている。

なお、「ふじの会」は、秋と春の年2回の発表会を計画し、春は、ミニ発表会として行い、秋は、公会堂や音楽ホール等々でのコンサートを行っている。

また、この会も「銀の櫂」と同様、歌への理解を深めている意図から、北海道石狩市の「喜びも悲しみも行く年月」の歌碑、札幌市の「時計台の鐘」の歌碑、千葉県九十九里片貝海岸の「宵待草」の歌碑などを訪ねる旅などを行っている。このような活動により、懇親も深まり、旅の楽しみも味わっているようである。

「ふじの会」の第1回発表会と昨年の第11回発表会の内容は、下記の通りである。

◇第1回発表会 2003年（平成15年）11月30日

第1回発表会は、2003年11月30日に小金井市福祉会館A・B室で行われ、約120名の来場があり、22曲の歌を披露している。第1回発表会の主な歌は、以下のようであった。

第1部「花の街」「この広い野原いっぱい」「いい日旅立ち」「川は流れる」「芭蕉布」

「川の流れのように」 等々9曲

第2部「リンゴの歌」「カチューシャ」「蘇州夜曲」「鐘のなる丘」「港町十三番地」

「上を向いて歩こう」「見上げてごらん夜の星を」 等々13曲

*以後、「花の街」は「ふじの会」発表会のオープニング曲となっているようで、第10回発表会まで必ず歌われている。

◇第11回発表会：2013年（平成25年）11月20日 於：小金井市民交流センター

第1部「野に咲く花のように」「神様の贈り物」「歌は恋人」「あなたに逢えて」

「コメ・プリマ」「夜明けのスキヤット」 等々13曲

第2部 ◇ ガンバロー日本〈絆〉：「花は咲く」「明日への祈り」「ふるさとは今もかわらず」

◇会場の皆様と：「いつでも夢を」「東京ラプソディー」 等々7曲

東京都小金井市に見られる生涯音楽学習活動について、小金井市シルバー合唱団「銀の櫂」と「ふじの会」の活動を見てきた。それらの活動事例からは、歌を学ぶことを主におきながらも、活動を自

身の日々の生活の充実や啓発の一環として位置づけていることが理解できる。それは、自発的であり、自主的にグループを立ち上げ、自主運営で仲間づくりを行っている。ここでは、立ち上げのきっかけは、市の社会協議会主催の講座であったが、その講座を受講していく中から誕生していった。活動を進めていく中で、学びの深まりと広がりへの要求、仲間との絆づくりと親睦、さらに歌を通しての介護施設や救護施設、障がい者施設への訪問など、社会貢献活動を行うことによって人としての自己を築こうとしていることが窺える。生涯音楽学習としての一つの形を、示していると言えよう。

注

- (1) シルバー合唱団「銀の櫂」については、「銀の櫂」顧問の芹田喜直氏に、芹田氏の自宅において、2014年1月10日、同16日、30日に取材を行った。また、記録については、2009年4月26日に発行された「『銀の櫂』10周年記念誌」による。この「『銀の櫂』10周年記念誌」には、1999年9月下旬から2009年4月までの記録がなされている。
- (2) 「銀の櫂」会則第2条「目的」より。
- (3) 「銀の櫂」第1回発表会プログラム「ごあいさつ」より。
- (4) 「ふじの会」第1回発表会プログラムの司会者のあいさつメモより。
- (5) 「ふじの会」会則第2条「目的」より。

第2章 生涯音楽学習としての太鼓文化の創造について

愛媛大学准教授 石塚 真子

はじめに

日本の太鼓は、雅楽、能、歌舞伎、民俗芸能などの音楽・芸能の中、神社の神事や仏教の法要のような宗教的な場で、さらには、相撲の打ち出しで、落語で、時には店先で聞こえることもあるほど、私たちの日常生活の中に何らかの形でとり込まれてきたといえる¹⁾。なかでも、民俗芸能の太鼓は、近年、祭りの場を離れたところでも盛んに舞台芸能として再創造されており、最盛期には約1万5千の太鼓グループが結成され、その実数を把握できないほどの人々が、それぞれの動機・目的をもって伝統の継承、地域振興、演奏表現などに関する太鼓活動を行っている²⁾。太鼓は、誰でもがその人なりの能力にあった形で、音を出すことができる楽器であるので、音を出す行為そのものの単純さが、演奏意欲をかきたてるのであろう。

舞台芸能（芸術）としての太鼓は、太鼓の一つの特徴である“迫力のある音を出す”ことにスポットが当てられ、大音量の打楽器アンサンブルとして展開してきたと言われている。さらに、映像資料や全国で行われている講習会等での学び、コンクール等によって、太鼓の表現が画一化されてきたと考えられる。

世界にはさまざまな価値観を持った音楽や、音楽を通した表現のあり方が存在する。楽器は、それぞれの民族が心地よいと感じる響きを出すために工夫されているし、音楽の伝承方法もその音楽の必然として一体となって存在している。太鼓文化の成熟を考えるならば、現在の太鼓文化がどのように成り立ってきたのか、その音楽的特徴、伝承方法等を学ぶことも、太鼓文化創造の一助となるであろう。

本論では、日本の太鼓の変遷、太鼓の音楽的特徴等について述べ、「和太鼓集団 鼓太朗」（愛媛県）の事例を基に、生涯音楽学習における太鼓文化の創造について検討する。

1、日本の太鼓の概観

日本の太鼓の歴史に動きが起きてきたのは、戦後のことと言われている。それは、太鼓が、それまでの神事や祭り等で「囃子」として位置づいていたものから、打楽器アンサンブルとしてとり組まれるようになったことによる。その要因について、茂木仁史は、「民俗が神秘主義から解放されたこと」「無法松の映画で、太鼓は格好よくて面白いというイメージができたこと」「テレビ・イベントなど発表の場を得たこと」の3点をあげている³⁾。

また、戦後から現在に至るまでの日本の太鼓の変遷は、大きく三つの時期に分けて考えることができる。高他 納は、戦後から1964年の東京オリンピック前後までを第一期（黎明期）、東京オリンピックから1970年の大阪万博、各地の地方博ブームをへて1979年の全日本太鼓連盟設立までを第二期（発展期）、1980年代以降を第三期（安定成長期）として、その発展・展開の歩みを捉えている⁴⁾。（資料1）

2、民俗芸能の太鼓と創作太鼓について

舞台芸能として再創造された「創作太鼓」は、日本の伝統芸能や民俗芸能から展開・発展したものであるが、「民俗芸能の太鼓」と「創作太鼓」では、その背景や音楽的特徴に差異がある。例えば、「創作太鼓」は、伝統にとらわれずに太鼓をいくつも組み合わせて好きなリズムを叩き、リズムや拍子を中心に音楽を組立てている打楽器音楽といえる⁵⁾。一方、「民俗芸能の太鼓」は、木遣りなどの声や山車、踊り等を囃すという役割を担っており、音楽（太鼓）自体が独立して成り立っていることは少ない。

また、「和太鼓」という用語についても、一般的には、日本の伝統的な太鼓という意味で用いられていることが多いが、山本宏子が「和太鼓というのは、最近大ブームになった、伝統的太鼓をいくつも組み合わせた『組太鼓様式』という新たな芸能形態をさして使われている。楽器名が新たな意味を附加されてジャンル名に昇格したのである」⁶⁾と述べているように、近年は、ジャンルを意味する呼称として用いられている。つまり、「和太鼓」と言った場合、「創作太鼓」を示すといえる。「創作太鼓」については、“太鼓音楽”、“新興の太鼓”、“太鼓芸能”などの呼称があるが、ここでは、「創作太鼓」を用いる。

「日本の太鼓」は、「民俗芸能の太鼓」、「創作太鼓」の2つに分類することができる。「創作太鼓」は、民俗芸能を基盤にして大きく3つの方向に展開してきたと考えられており、茂木仁史は、①民俗の太鼓の舞台芸能化、②アマチュアの創作太鼓、③プロの創作太鼓、山本宏子氏は、①ハイブリッド型創作和太鼓、②伝統芸能展開型和太鼓、③伝統芸能継承型和太鼓に分類している⁷⁾。

そこで、二氏の分類を基に、筆者自身が、以下の A：保存会型、B：伝統＋創作型、C：創作型に再分類した。

＜山本宏子、茂木仁史の論を参考にした分類＞

(表1)

A:保存会型	・山本宏子分類の③伝統芸能継承型和太鼓 例「秩父屋台囃子」 ・茂木仁史分類の①民俗の太鼓の舞台芸能化 例「秩父屋台囃子」、「御陣乗太鼓」、「小倉祇園太鼓」
B：伝統＋創作型	・山本宏子分類の伝統芸能展開型和太鼓 例「みやらび太鼓」、「大江戸助六太鼓」 ・茂木仁史分類の①民俗の太鼓の舞台芸能化 例「助六太鼓」、「大江戸助六太鼓」 ・茂木仁史分類の②アマチュアの創作太鼓 例「御諏訪太鼓」、「北海太鼓」
C：創作型	・山本宏子分類の①ハイブリッド型創作和太鼓 例「鬼太鼓座」、「鼓童」、「林英哲」、「御諏訪太鼓」 ・茂木仁史分類の③プロの創作太鼓

	例「鬼太鼓座」、「林英哲」、「鼓童」等々創作太鼓
--	--------------------------

「C：創作型」に属する「鬼太鼓座」の初期の成果として、茂木仁史は、「民俗芸能の太鼓を習い、それに古典芸能の型や音楽性・精神論までも当てはめて再生産した。」こと、「リズムの『標準語化』と打法の『様式化』を行った。」こと、さらに、「西洋音楽の技法や現代音楽の思考回路を太鼓音楽にもちこんだ。」ことを挙げている⁸⁾。音楽的には、茂手木潔子が「伝統的な太鼓では、♪♪♪♪のように4個の打点が並ぶ場合、それぞれの時価は異なることが多いが、和太鼓では均等配分で打たれることが多い。」⁹⁾と指摘しているように、「創作太鼓」は、音と音との間が均一化する傾向にあり、太鼓の音色よりリズムや拍子を中心に音楽がつくられているといえよう。

また、民俗芸能は、それぞれの地域の暮らしの中で、庶民が歌い、舞い踊り、演じたりして、楽しんできたものである。そのため、このように演奏すべきだ、舞わねばならない等の規則が、芸術音楽に比べればゆるやかで、自分なりに表現を工夫できる自由があるものも多い。一方、特に、プロの「創作太鼓」は、楽器の機能にあわせて人間の演奏技術をみがき、技をきわめ、舞台用における表現の追究を行っている¹⁰⁾。このように、「民俗芸能の太鼓」と「創作太鼓」の音楽的特徴や表現方法を比較してみると、相違は明らかである。しかしながら、「民俗芸能の太鼓」と「創作太鼓」は、それぞれ互いに影響し合いながら存在しているので、「民俗芸能の太鼓」か「創作太鼓」か、という視点だけではない分類、分析も必要であろう。

3、「和太鼓集団 鼓太朗」（愛媛県）の活動について

ここでは、愛媛県砥部町を練習拠点とし、県内（主に中予地区）にて、年間約50回を超えるイベントに出演している「和太鼓集団 鼓太朗」（団長：梅崎雅文）の活動を紹介する⁸⁾。

「鼓太朗」は、1990年、愛媛県松山市の郷土芸能「伊予之国松山水軍太鼓」⁹⁾の有志により結成され、今日まで、メンバーの入れ替わりはあるが、約25年間継続的に活動を行ってきたグループである。現在、週3回のペースで練習を行い、10代から40代までのメンバー17名で公演活動等を行っている。

また、「鼓太朗」は、①全国各地の民俗芸能を学び、愛媛の方に伝えること、②民俗芸能のエッセンスを基に、新たなオリジナルの太鼓を創造すること、③太鼓教室を開催して子どもたちの指導にあたることの3つを柱に活動を行っている。全国的に、「創作太鼓」を中心とした太鼓グループが多い中、総合的に太鼓を追究したいとのコンセプトから、「民俗芸能の太鼓」と「創作太鼓」の両方にとり組んでいる。地域の祭りの取材を行い、保存会から芸能を学び、保存会の方々と交流を持ちながら芸能を理解しようとする姿勢は、入団歴の長いメンバーだけでなく、若いメンバーにまで浸透している。オリジナルの「創作太鼓」を力強く叩く若いメンバーが、好きな演目で「民俗芸能の太鼓」を挙げていることからも、「鼓太朗」の結成当時からのコンセプトが継承されていることがわかる。さらに、公演活動だけでなく太鼓教室を開催し、地域の子どもたちの指導にもあたっており、小・中学生を中心に4歳から72歳まで、教室生は約30名である。

仕事や家庭を持ちながら、週3回の練習を行い、時に民俗芸能の取材を行い、さらに年間約50回のイベントに参加する原動力はどこにあるのか。メンバーからは、「『鼓太朗』の仲間と叩くのが楽しい。」「仲間の支えになりたい。」「太鼓を通して人とつながれるのがうれしい。」などの回答が得られた。太鼓の演奏・表現技術向上のみならず、メンバー同士のつながりを大切にしているから、3つの柱のどれか一つが欠けることなく、グループが継続してきたのであると考えられる。

今回取材を行った「第九回 郷の海唄～時には太鼓が唄うように～」公演は、宇和島市、新居浜市、内子町、松山市の愛媛県内4か所で開催された。この公演は、「鼓太朗」の単独公演ではなく、それぞれの地域での「鼓太朗」とゆかりのある和太鼓チームと舞台をつくり上げるもので、人と人とのつながりを大切にしながら活動している「鼓太朗」ならではの企画であった。「朗らかに太鼓を打とう」というのがチーム名の由来であるそうだが、集大成の松山公演は、舞台も客席も笑顔あふれる2時間であった。今後の「鼓太朗」の太鼓文化の創造に注目し、愛媛の太鼓グループを牽引してくれることを期待したい。

おわりに

「日本の太鼓」は、生涯音楽学習として盛んにとり組まれているが、特に「創作太鼓」は、画一化され個性あるグループが出てこない、太鼓の一定のレベルを維持する音楽として成熟していないなどと言われている。太鼓ブームも落ちついてきた今こそ、演奏・表現技術練習とともに、日本の太鼓の変遷、太鼓の音楽的特徴や太鼓の周辺に存在する日本の文化についても学び、新たな太鼓文化の創造を考える時期なのではないか。さらに、「鼓太朗」の事例からも、太鼓文化の創造には、演奏・表現技術の向上のみならず、人と人とのつながりを大事にすることも重要である。ことがわかる。心（文化）を受け継ぎ創造するには、人を育てることが肝要であろう。



「第九回公演 郷の海唄～時には太鼓が唄うように～」プログラムより

(註)

- 1) 小島美子「民俗音楽の太鼓・つづみ類」、吉川英史監修『図説 日本の楽器』、東京書籍株式会社、平4年、p. 102
- 2) 西角井正大「太鼓徒然小草道草－『日本の太鼓』と『日本太鼓』／伝統と創造／概説と略史」（編集：小野美枝子）
小野美枝子編集「太鼓と人間の研究情報誌 たいころじい第42巻」、一般財団法人朝の太鼓文化研究所、2014年、p. 2
- 3) 茂木仁史、『入門 日本の太鼓 民俗、伝統そしてニューウェーブ』、平凡社、2003年、p. 148
- 4) 浅野 香『太鼓を打つ!』、麦秋社、1996年、pp. 202~203
- 5) 山本宏子、『日本の太鼓、アジアの太鼓』、青弓社、2002、p. 48
- 6) 前掲書5)、p. 39
- 7) 前掲書3)、pp. 148~176、前掲書5)、pp. 41~47
- 8) 前掲書3)、pp. 167~169
- 9) 茂手木潔子「日本の太鼓を教えるにあたって～今後の課題と展望～」、科学研究費補助金研究成果報告書「日本の太鼓を用いた教材開発と実践指導に関する実証的研究」（研究代表者：澤崎眞彦）、2003年3月、p. 136より
- 10) 大橋 力「打楽器のゆらぎと技」、中田 徹編集、「たいころじい 第8巻」、十月社、1993年、p. 7~9
大橋 力は、打楽器の技をきわめることについて、「プロフェッショナル型表現戦略」、「コミュニティ型表現戦略」という二つの系統に類別している。「創作太鼓」は「プロフェッショナル型表現戦略」、「民俗芸能の太鼓」は「コミュニティ型表現戦略」といえる。
- 11) 「和太鼓集団 鼓太朗」については、「第九回公演 郷の海唄～時には太鼓が唄うように～」プログラム、鼓太朗ホームページ (www.wadaiko-kotaro.com)、および 10/27、11/16、12/25 (2013年)、1/26 (2014年) 等の取材に基づいている。
- 12) 昭和54年、松山市制90年を記念して、畠中健三氏によって4部作の組曲として作曲された、新しい郷土芸能である。

日本の太鼓の変遷

(資料1)

	西暦	太鼓の動向
第一期	1946年	・各地で虫送りや盆踊りなどの祭り太鼓が復活
	1951年	・長野県岡谷市で小口大八が「御諏訪太鼓」を結成、組太鼓の演奏スタイルを生み出す
・黎明期	1953年	・このころから北陸地方の温泉地や観光地の演し物として太鼓が打たれ始める
	1960年	・秋田県田沢湖町で民族歌舞団「わらび座」旗揚げ
	1961年	・NHK長野放送局開局記念番組に御諏訪太鼓が出演
	1962年	・石川県輪島市名舟地区に伝承されてきた「御陣乗太鼓」が保存会を設立

		<ul style="list-style-type: none"> ・北海道登別で大場一刀が「北海太鼓」を結成 ・東京本郷で小林正道が盆太鼓愛好会「大江戸助六会」を結成
第二期 ・ 発 展 期	1964年	<ul style="list-style-type: none"> ・御諏訪太鼓、御陣乗太鼓、小倉祇園太鼓などが東京オリンピックの関連行事「芸能展示」に出演、
	1966年	太鼓ブームのきっかけとなる
	1970年	<ul style="list-style-type: none"> ・このころから御諏訪太鼓、御陣乗太鼓、大江戸助六太鼓、小倉祇園太鼓などがテレビに出演
	1971年	<ul style="list-style-type: none"> ・日本万国博覧会（大阪万博）での全国郷土芸能、民俗芸能を毎日上演、太鼓人気が高まる
	1976年	<ul style="list-style-type: none"> ・日本万国博覧会（大阪万博）での全国郷土芸能、民俗芸能を毎日上演、太鼓人気が高まる
	1977年	<ul style="list-style-type: none"> ・田耕、第一期「佐渡の國鬼太鼓座」を旗揚げ ・佐渡の國鬼太鼓座、小沢征爾の指揮によりボストン・シンフォニーと共に演 ・現代音楽家石井眞木が太鼓曲『モノクローム』、『プリズム』を作曲
	1978年	<ul style="list-style-type: none"> ・国立劇場で第一回「日本の太鼓」開催 ・国立劇場芸能部の西角井正大、藝能学会刊『藝能』誌上で「複式複打」「単式单打」など太鼓打芸の
	1979年	<p>形態的分類を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野国体の開会式で太鼓グループ 50 団体、総勢 416 人が太鼓を演奏 ・全日本太鼓連盟発足
	1981年	<ul style="list-style-type: none"> ・川田公子「みやらび太鼓」を設立主催
第三期 ・ 安 定 成 長 期	1982年	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡の國鬼太鼓座の元座員らが「鼓童」を結成 ・川田公子、太鼓奏者として初めて文化庁芸術最優秀賞（大衆芸能第二部）を受賞
	1986年	<ul style="list-style-type: none"> ・林英哲、鼓童から独立し、ソロ奏者として活動を開始。
	1987年	<ul style="list-style-type: none"> ・小林正道、「大江戸助六太鼓」結成
	1990年	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都太鼓連盟発足
	1993年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化の一環として各地で続々と太鼓グループ誕生
	1997年	<ul style="list-style-type: none"> ・鼓童のレナード衛藤が「彩」を発表。使用したかつぎ桶太鼓がたちまち日本中に普及。
	1999年	<ul style="list-style-type: none"> ・林英哲、ベルリン芸術祭に出演
	2000年	<ul style="list-style-type: none"> ・林英哲、太鼓奏者で初めて芸術選奨文部大臣賞（大衆芸能部門）を受賞
	2001年	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回日本太鼓ジュニアコンクール開催
	2002年	<ul style="list-style-type: none"> ・ロサンゼルスで第一回北米太鼓会議開催
	2003年	<ul style="list-style-type: none"> ・推定で国内の太鼓チーム数約 15,000、海外に 200
	2004年	<ul style="list-style-type: none"> ・林英哲、日本文化芸術振興賞を受賞 ・鼓童、ノルウェーのノーベル平和賞記念コンサートで公演 ・第一回東京国際和太鼓コンテスト&カレッジ開催

	<ul style="list-style-type: none"> 2006 年 ・ サクラメント市で開催された北米太鼓会議 2003 に現地の 140 太鼓グループ約 700 人が参加 2008 年 2012 年 ・ 御陣乗太鼓保存会前会長の池田庄作が地方文化に功労大として旭日双光章を受章 2013 年 ・ 宮崎県新富町百足塚古墳で日本で初めて太鼓と推定される埴輪が出土 ・ ソロ奏者佐藤健作が平成 20 年度文化庁芸術祭大衆芸能部門新人賞を受賞 ・ 鼓童、第 33 回松尾芸能賞の邦楽優秀賞を受賞 ・ 文化庁の平成 25 年地域文化功労者表彰において「北海道釧路蝦夷太鼓保存会」が永年にわたり地域 の芸術文化の発展に貢献している功績が認められて顕彰される
--	---

淺野 香『太鼓を打つ!』、麦秋社、1996 年、pp. 202~203、小野美枝子編集「太鼓と人間の研究情報誌 たいころじい第 42 卷」、一般財団法人朝の太鼓文化研究所、2014 年、pp. 69~75 を基に作成した。

第3章 生涯音楽学習と生活リズムの形成 -音楽プログラムの社会的・身体的機能に関する考察

国立教育政策研究所 立田 慶裕

はじめに

音楽が「音を楽しむ」と書くのは、musicがMusicの神々の技、楽しみの技であることに由来するといわれる。確かに中世の人々にとっての音楽は、宗教の中で考えられていた天球の音楽を楽しむことであり、天使のことばを聞く行為であった。しかし、そうして作られていった音の基礎は、私たち人間の生活の中に、そして、私たち人間の身体の音にあるのではないだろうか。私たち人間は、呼吸と心臓の動きによって動いている。呼吸法と心拍のリズムに音楽の基礎があるとすれば、それは天球の音楽というよりも「大地の音」にその始まりがあるのではないだろうか。

大地の音である波の音や風の音は、ヒーリングでよく用いられるが、こうした自然の音は、個人の中のリズム、体内時計や生活習慣とも深く関わってくる。ところが、産業社会の不自然なリズムは、個々人の身体のリズム、そして健康の問題に大きな影響を及ぼしている。また、個人の生活リズムは、人と過ごす時間の問題、他人とリズムを共調（シンクロナイズ）する問題でもある。

個人のリズムと社会のリズムという視点から、音楽学習とそのプログラムがもたらす多様な社会的意義を本論では考察したい。「調子を合わせる」とは、人が社会と同調することを意味する。しかし、もし社会のリズムが狂っていれば、そこで生活する場合には人が狂気へと走る危険を孕んでいる。その時、音楽を学び、音楽活動のプログラムに参加することで、私たちは、自分たちの自然なリズムをとりもどすことができるかもしれない。また、音楽学習のプログラムの構成にあたっては、洋楽と邦楽のコラボレーションが近年注目を浴びている。しかし、学校教育が中心となって行ってきた洋楽教育の中で、伝統的な邦楽は、まったく異なるリズムを持つ文化としてその統合が難しいとされている。だが、本当に、洋楽のリズムが私たち東洋人の感性に適しているのだろうか。こうした視点から、本論では、音楽が私たちの生活にどのような働きを及ぼしているか、を考えることからはじめてみたい。

音楽の社会的機能

音楽の最も基本的な働きは、いうまでもなく私たちがその音を楽しむことであり、それを娯楽として、さらに音の技能をもった芸術として親しむことにある。他の娯楽との差異は、その芸術としての特徴に表れている。音楽は、曖昧な意味をもった曲と、詳細な意味をもった詩（ことば）から成り立つ。さらに、曲は、リズム、メロディ、ハーモニーから成り立つ。しかし、実際の音楽は、これらの曲やことばが総合化する志向をもつものであり、それらがひとまとまりになったものである。オペラやダンス、そして、映画へと音楽はその形を変えていくつつある。

第2に、音楽は、私たちのさまざまな感情をコントロールし、平素の生活にない儀式において用いられることがある。結婚式や葬式などだけでなく、盆踊りや祭りなどの冠婚葬祭において、喜怒哀樂をもたらし、効果的に儀式を表現する。

第3に、音楽は、集団への参加の働きや孤独な魂へのよびかけ、そしてある種の一体感や同一感をもたらすこともある。短調なリズムであるマーチは、愛国主義を高揚させたり、集団の連帯感を産む。

第4に、これはまた音楽に他の新聞やテレビと同じように、社会的メッセージを伝えるというメディアとしての役割があることを意味する。音楽家や作詞家、そしていろいろな人々のメッセージが音楽を通じて伝達されるのである。人々の耳は閉じられない。新しい音楽や機器の登場が音を通じてその機能をいっそう効果的なものにしようと働きかけられる。ラジオやレコードからはポピュラー音楽が、電気的サウンドは、時代のメッセージとともにロック（ゆするような音）を青年に伝え、ヘッドオンステレオやビデオは、日常的な環境に音楽を浸し、MTVやイメージソングは、イメージとメロディをマッチさせる。音楽を聞くスタイルも、コンサートからBGMやイージーリスニングへと多様になり、それはまた、聴取者の参加のありようも変えていく。

第5に、メディアとしての機能はさらに、CMソング、イメージソングとして、企業や商品のイメージ作りに貢献する。たとえば、クラシックは伝統志向や高級志向を、ときには、単純なサウンド・ロゴが注意を喚起する。広告における音楽は、消費者に商品や企業の親近感を潜在的につくるとともに、注意を喚起し、聴覚的なイメージを植え付ける。企業や商品のテーマ音楽が何十年にもわたってテレビやラジオで流されれば、その曲を多くの人々が自然と口ずさみ、商品や企業イメージの定着がはかられるのである。

第6は、特に近年みられるようになった現象であるが、一日の時間を通じて流される音楽であり、空き時間の恐怖を埋めてくれる役割である。それは、まさに、時間の装飾物としての音楽であり、退屈をまぎらわすというよりも、何かをしていなければならないという強迫観念に応じて、個人的な生活の内面的な満足感をもたらすものもある。

以上のような役割が社会的な機能だとすれば、他方で、個人に及ぼす行動や感情への影響も考えられる。それはまた、個人の身体感覚への力ということもできよう。

音楽と身体感覚

音楽は、方向性のある時間と空間についての認識を否定する場合がある。普通、人は、A点からB点へ向かって歩むが、そのとき、自分のこれから進む方向が長く、歩んできた道に何かを残してきた感覚がある。ところが、そこに行進曲が入ると、その方向感覚が全く変わったものとなってしまう。

私たちは、普段、前に向かって歩むのが自然である生活をおくっている。ところが、踊りのように、前後左右に身体を動かすような行為をすれば、人は、方向付けられない時間や空間の中に放り込まれるのである。

軍楽に合わせて行進する兵隊やショッピングセンターでの音楽にあわせて動く消費者は、普通の感覚を失ってしまうのである。

このように音楽が私たちの動きをコントロールする力をもつことは、労働の歌や田植え、それらの歌を取り入れた踊りなど、生活の中で作られた民族音楽や舞踊の伝統に、そしてもっとさかのばれば、自然との共感的な行為へといたるのかもしれない。

風の音、波の音、雨の音、そして大地の音の中に音楽や私たちの身体エネルギーの基礎がある。8秒間隔で繰り返される波のざわめきが私たちをよい気分にさせてくれるのは、それが呼吸のリズムや

心拍リズムと共振するからである。

生活リズムと身体

リズムの狂った生活よりは、リズムに乗った生活の方が健康にもよい。たとえば、宮本は、人間の生活リズムを教育に応用することを考え、生活リズムに基づく健康法や学習法を提唱している。

彼は、毛沢東の生活リズム法やアメリカのフランクリン法とともに、日本人の生活リズムにあった健康法として、福沢諭吉が提唱した例を紹介している。

- (1) 必ず一日一回、自分の身体・肉体・筋肉を動かし、汗をかく生活を導入する。
- (2) こうした肉体運動を、朝方、もしくは毎日持続する。

ここで宮本が注意している点は、その運動の内容である。福沢は、西洋の健康法の知識をそのまま導入したのではなく、素朴な田舎の健康法として、「木刀の素振り」、「米つき」、「薪割り」等を行っていたのである。これらの諸動作が、当時の「日本の風土に調和した」健康法であると宮本は述べている。現代においてもそれがあてはまるかどうかは、後述することとし、私たちの生活や体が一定のリズムにそって動いていること、そして、そのリズムを工夫することによって、いろいろな生き方ができることは確かである。そして、そのリズムを自分が生活しているスタイルに合わせていくことが重要である。

生活様式の変化とリズム

明治以後、日本人の生活様式は大きく変化した。特に、それまでの農業中心の生産のスタイルから、工場、そして第三次産業の、事務的な仕事が中心となった労働へのスタイルの変化は、平均的な日本人の身体のスタイルをも大きく変えている。

こうした生産様式の変化が身体の成長や生活文化のスタイルに及ぼした影響は大きいと考えられる。三浦は、明治以降、日本人の身体が富国強兵政策に応じた体育によって大きく変えられてきたという。それがよいかどうかは別にしてである。その変化は、大地に足をつけ、しっかりと腰を据えたすり足によって動く振る舞い（ナンバと呼ばれる所作）から、大地から飛び跳ねるような振る舞いへの変化にあるという。歩き方自体が腰を据えて手を振らない歩き方から、手を振って足を高くあげて歩く方法へと変えられたのである。両者の足運びの典型的な違いは、日本の能と西洋のバレエにみられる。

それはまた、農耕民に特有の動きから、遊牧民に特有の動きへの変化であるという。明治時代の日本人である福沢が「薪割り」や「米つき」といった健康法を取り入れたのも、その頃の日本人の体型にあった方法だったのかもしれない。

ところが、三浦によれば、近代になって、身体自体が世界的に規格化され、均質化されていく過程にあるという。それは、いろいろな地域で行われていた舞踊による身体の教育が、ドイツに始まる近代的な学校体育によって変えられていく過程であり、舞踊においても、バレエの衣装が民族衣装からレオタードへと抽象化していく過程にも現れている。三浦は、レオタードのような裸体を越えた裸体を「身体の零度」と表現し、それが表現のための新たなキャンバスであるという。この身体表現の規格化、均質化の過程では、それぞれの民族の個性と自由が奪われていくが、他方で世界の共通語とし

ての新たな身体表現が生まれる可能性を生み出していくという結果をもたらす。

こうした身体表現による舞踊は、音楽の視覚化、肉体化と結びついている。人の身体の動きが、リズムを、メロディを、そしてハーモニーを表現しているのである。舞踊や演劇による身体表現の方法を多くの人が身につけていく時、これまでのような直線的な思考のスタイル、直線的な前に進むだけの生き方を変え、もっと多様な方向性をもった生き方ができるように考えられる。

生涯にわたるリズム

実際、人間のリズムは、一定の年齢層や毎日の生活だけではなく、もっと長いスパンで生じているという視点もある。たとえば、年を取ればだんだんと記憶や考え方が幼児に戻ると考えられ、それが日本では「還暦」の考え方と儀式を生み出している。もし、この仮説が正しければ、人は再び青年期の独創性を取り戻していくことになる。さらに、その独創性は、長年の経験と知識や技能に裏付けられたものであり、いっそう確かな基盤をもつものといえよう。ただし、そのような独創的なスタイルの作品が生みだされるまでには、「機が熟す」時を待たなければならないのである。

実際、どのような職業を専門とするかによって、その人の人生の最盛期は異なる。しかし、人生の最盛期とは、必ずしも多くの作品を生み出す時期とは限らない。たとえば、芸術家の作品は生涯を通じて生み出されるが、その量ではなく、質に目を向けた場合、そこには大きな変化がある。

特に、芸術家に現れる老年期のスタイルの変化は、「白鳥の歌」現象と呼ばれる(中西、1995)。

私たちはともすれば青年期のみが創造性の高い時期だと考えるが、最近の発達心理学の成果によれば、芸術と科学の分野においては、人生後期においても、60代の人でも20代の人と同じくらいの生産量を示し、人生全体の業績の6%から20%は70代に作られるという。こうした後期の創造性の中で作られた作品は、特に時代の流行に合わないこともあるが、変わった作風がみられ、新たに独創的な作品が生み出されている。

この老年期におけるスタイルの変化の代表として、シューベルトの歌曲集『白鳥の歌』がある。この歌曲集の最後の作品は、シューベルトの象徴芸術の極みであり、「白鳥の最後の叫び」ともいわれる。

中西が紹介した研究では、古典音楽の作曲家172人の初期作品と後期作品を比較した結果、そのほとんどの晩年の作品は、簡潔で直接的でありながら、深い意味をもったものが多い。それらの作品の中には、諦念と満足感の両方、そして人生の英智が表現されているという。

大きな時の間である人生にわたって、作曲を続けた音楽家の中で、ベートーヴェンにとっての「白鳥の歌」、最後の叫びが第9交響曲であった。長い間の難聴生活の中で生み出されたこの曲に、彼の人生のどのような歓びが隠されていたかはわからない。しかし、現代においても毎年暮れになると聞こえるこの曲に、多くの人々の人生の歓びが重なり、そのシンフォニーに誰もが生きていることの歓びを感じているのではないだろうか。

音楽が持つ社会的・身体的機能から、私たちの人生と生活を考えてきたが、人はそれぞれのリズムで生き、それぞれのメロディをもっている。とりわけ、西洋と東洋の異なる文化が生みだした音楽のプログラムには、それぞれの多様な自然や地域のリズムが生きている。こうした生涯にわたる多様な音楽の学習、そして、地域によって異なる音楽のプログラムに関して、身体化による学習の視点についての研究は、まだ始まったばかりである。たとえば、ローレンスは、『身体知：成人教育における身

体を通じた学習』と題した本の中で、身体的な活動の中での学びについて次のように述べている。

「人の動きは、他の方法では生み出すことができない意味を作り出す方法である。人々は、自分の全体的な自己と、身体的に感情的に生きた自分の経験のすべてを学習環境の中で育てている。こうした経験のすべてを尊重しないということは、学習者自身を侮辱することである。すべての認識方法が妥当かもしれないが、アメリカの民族文化と同様世界をとりまく文化は、主流の西洋文化というよりも、もっと広い認識論の領域に依存している。成人教育者として、多様な文化的視野からの認識法を知り、認めて、自分たちの実践の中にこうした視野を取り入れていく必要がある」と述べている。

このような身体に関わる学習理論を前提にしながら、今後の生涯音楽学習のプログラムを考えいく必要もあるだろう。

参考・引用文献

アドルノ『音楽社会学序説』音楽の友社、1970

イーフー・トゥアン『空間の経験』ちくま書房、1993

イーフー・トゥアン『感覚の世界』阿部一訳、せりか書房、1994

中西信男『英智の心理』ナカニシヤ出版、1995

E. ホール『文化としての時間』宇波彰訳、TBSブリタニカ、1983

小川博司『音楽する社会』1988 けい草書房

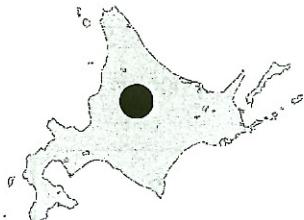
宮本直和「生活リズムを作る」山本慶裕他編『学びのスタイル』玉川大学出版部、1996

Lawrence, R. L., "Bodies of Knowledge : Embodied Learning in Adult Education", New Directions for Adult Continuing Education, 2012.

第4章 旭川市におけるAMP旭川音楽振興会の活動 未来を夢見る成長への手助け ～生涯音楽学習活動推進のための活動について～

AMP 旭川音楽振興会 事務局長 青木 理

北海道 旭川市の概要



- ・面 積 747.60Km² (大阪市の約3.4倍)
- ・人 口 349,307人 (H25年10月末日現在)
- ・世 帯 175,847世帯
- ・市名由来 アイヌ語の「チュプ・ペツ」(日・川)

はじめに

北海道のほぼ中央に位置する旭川市は、人口35万人を有する北海道第2の都市である。

ここ数年前より旭山動物園がユニークな行動展示方法で日本一入場者の多いことで全国に広く知られるようになった。

また、「音楽の街」としても名高い歴史を持ち、昭和33年にはNHK全国唱歌ラジオコンクールにおいて小・中学校が共に優勝、高校が準優勝に輝く成果を上げ、地方都市である旭川は全国に知れ渡る快挙を成し遂げている。吹奏楽においては、昭和4年に始まった81回を数える「北海道音楽大行進」は6月の初旬、春の到来と共に季節の風物詩となって保育所・幼稚園から社会人までの106団体、約3,900人が街のメインストリートを行進する。2kmにわたる沿道には溢れんばかりの人で埋め尽くされ、バトントワリングや鼓笛隊を含む吹奏楽の祭典である。

他には市民オーケストラが2団体、マンドリンクラブ・詩吟や邦楽等も活発に行われているが、前段で述べた吹奏楽団体の活動や特に合唱コンクールでの全国・全道的な活躍により「音楽の街・旭川」と呼ばれている由縁もある。

そこで、本稿は平成6年11月に制定された「(略称)音楽振興法」に則り、我が国で最初に組織された「AMP旭川音楽振興会」について、生涯学習音楽指導員(A級)であり、AMP旭川音楽振興会に携わる事務局の一員として、組織の設立経緯と主たる事業について紹介し考察するものである。

1. 全国で最初の音楽振興団体の設立経緯について

生涯音楽学習の推進については、平成6年11月「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」所謂(略称)“音楽振興法”が制定された。

この法律の制定により、広く国民に普及しようと国や音楽関係者が集まり、話し合いの場を設けたのが、(公益財団法人)音楽文化創造の前身である「音楽教育国民会議」である。

音楽文化創造初代理事長の高萩名誉教授(東京学芸大学)そして、今は亡き音楽教育振興財団(トーオン会長)の故・三浦 規氏が旭川市出身であったこともあり、全国に先駆け旭川市が生涯音楽学

習の推進モデル都市となってほしいとの並々ならぬ強い働きかけで設立準備委員会を結成し、平成8年2月に旭川音楽振興市民会議、現在の「AMP旭川音楽振興会」が発足した。

(AMPとはAsahikawa・Music・Promoterの略称)

2. 役員体制及び会員数（平成25年度10月現在）

役員34名は事務局を含め全てボランティアで活動しており、会員数は下記のとおりである。なお、各種事業に係わる費用は旭川市補助金他と各会員の会費により運営している。

顧問	3人	一般会員	116人
相談役	2人	法人会員	20法人
会長	1人	団体会員	8団体
副会長	5人	合計（役員・一般）	150人（法・団）28
事務局	3人	年会費 ■個人会員（一般個人）	…… 3,000円
監事	2人	■団体会員（音楽関係）	…… 5,000円
理事	18人	■法人会員（一口以上）	…… 5,000円

3. AMP旭川音楽振興会の概要と主な事業の展開について

AMP旭川音楽振興会は、（略称）音楽振興法にのっとり、一般市民、教員、音楽団体、行政、議員、商工会議所、業界代表等の協力のもとこれら政・官・学・業・民が一体となり、以下の5項目を重点的な推進目標に定めて、広く市民に音楽についての関心と理解を深め、活力ある街づくりのため、以下に掲げる4本の事業を展開している。

♦♦♦生涯音楽学習推進のための重点項目♦◊♦

- 「音楽の街・旭川」の一層の充実をめざします。
- 音楽会等を通して街の活性化を図ります。
- 国際音楽の日（10月1日）を推進します。
- 音楽ホール等の活用を推進します。
- 次代を担う音楽家の発掘と発表の場を提供し人材育成の応援をします。



企画会議

4. 各種事業の展開

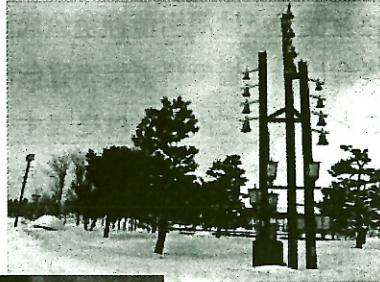
(1) 望郷の鐘コンサート（国際音楽の日記念事業）

郷土の音楽振興を願い、平成2年に開基100年を記念して故・三浦規氏より寄贈のオランダ製カリヨン（四季折々28曲入りの組鐘）のモニュメントに因んで開催しているコンサートである。本演奏会では誰もが知っている曲を取り入れる等、毎年テーマに沿った万人向けのユニークな企画公演で会の発足当初より休むことなく続け

られ、平成25年度で18回目を数える。

（入場料：1,000円）

寄贈：カリヨン（組鐘）



(2) 旭川市新人音楽会

第18回望郷の鐘コンサート

平成9年に始められた新人音楽会は当初、行政での取組を期待して「旭川“市”新人音楽会」とした経緯がある。しかしながら今も現行体制で続けられているため、名称は「市」が付いたまま現在に至っている。本事業は、全国から応募者を募り、次代を担うであろう若手音楽家の発掘（①オーディション）と夢を実現するための応援を目的とした（②受賞者コンサート）の二本立ての事業で本年度17回目となる。



新人音楽会 打合せ会議

① 公開オーディション

全国から応募者を募り、次代を担う若手音楽家の発掘を目的としてオーディションにより入賞者を決定する。（応募料 ソロ部門：12,000円 アンサンブル部門：10,000円）

第1回目から17回までの応募者数は、約552組となる。オーディションは旭川市大雪クリスタルホール音楽堂で行われ、1人8分の演奏で審査を行い入賞者を選出する。

② 受賞者による演奏会（国際音楽の日記念事業）

オーディション入賞者等により、今後の活動を励まし、応援を目的とした演奏会である。これまで158組の受賞者の中にはプロ演奏家として声楽、ピアノ、ヴァイオリン、管楽器、ギター奏者等が国内外で活躍している。

（入場料：1,000円）



第17回新人音楽会受賞者演奏会

(3) 木楽輪「夢コンサート」の協賛

夢コンサートは旭川市神楽公民館が木楽輪ホールで2か月毎に開催している演奏会である。

演奏会は、入場無料で集客宣伝は公民館が行い、市民が気軽にサンダル履きのまま音楽鑑賞に親めること。そして出演者は発表する機会に恵まれていない小人数のグループ等でリハーサル数回を含め、無償でステージを提供する等公民館と出演者の役割分担を明確にしている。市民に親しまれるコミュニティの拠点づくりを目的にしていることから、本コンサートに賛同をして年6回開催をしている2月枠の1回を平成23年度より当会が参画している演奏会で本年度4回目となる協賛事業である。



AMP合唱団（市内合唱団有志）

(4) PMFコンサートについて

PMFは、パシフィック・ミュージック・フェスティバル「国際教育音楽祭」の略称で次代を担う若手音楽家の育成を通して、音楽文化の普及・発展を目指すことを目的としたもので、指揮者、作曲家そして教育者として知られるレナード・バーンスタイン（1918～1990）の提唱により平成2年（1990）に創設された。

PMF組織は札幌市が核となり、（財）PMF組織委員会の理事長に上田札幌市長が就き、政・官・民の総力により北海道・札幌市・国他の助成、メセナによる寄付・入場券販売協力団体及び個人ボランティアの支援を受けて、世界各国（約30か国）・地域（約100人）がオーディションで選ばれ、毎年7月の1か月の間に札幌市を中心に開催されている。

① AMP旭川音楽振興会が中心となった経緯

旭川での開催は、当初教育委員会文化振興係が主催していたが
入場券販売の課題等でその任を退き、以後、AMP旭川音楽振興会が中心となり実行委員会を組織して、地元企業等の支援と旭川市教育委員会と共にすることで会場使用料の減免措置等の公的支援を受け、平成15年より各種アンサンブル4回、オーケストラ2回の計6回の演奏会を開催している。



平成19年旭川市民文化会館 大ホール

② PMF 平成26年度の旭川市開催決定（オーケストラ）

次年度（2014）PMFは25周年を迎えることから、ニューヨーク・フィルハーモニックの音楽監督である巨匠ロリン・マゼールがPMFに初登場し、7月27日（日）旭川で世界中から集まる約100人の若手音楽家で編成されるオーケストラと共に演する事業を予定している。

5. 組織・事業における今後の課題

歌や楽器の演奏等日頃の練習や研鑽した成果を発表すること等を目的として設立した音楽団体とは異なり、郷土の音楽振興、所謂生涯音楽学習を広く地域に広めること等を目的としたプロデュース型（企画・製作・人材の発掘・育成等）の団体で、平成8年の発足から18年間の永きに亘り継続した活動を行っている。その間、会長は3代目となり役員等も変わるもので、当初設立した音楽振興法に基づいた目的や理念等が次第に忘れ去られてきている。これら組織と事業における問題や課題について一部分ではあるが解決への私案として考察し、以下のとおり展望する。

（1）組織・各種事業の課題

問題（難解課題）	主な要因	展望…解決への試み（※）
役員の高齢化	熱意ある人材が見つからない	（1）若手役員への継承
会員の減少	入会による特典等がない	（2）チケットの割引等による
組織の理解	これまで会の積極的なPRがない	（3）事業紹介等による意識づけ
鑑賞者の減少	「望郷の鐘」の趣旨に合わない企画	（4）楽しく知っている曲を多く
演目の企画構成	間際になるまで企画が決まらない	（5）アンケート等の声を聞く
チケットの販売	ここ2～3年6～7割と売券不調	（6）ポスター等によるPR拡大
邦楽部門の新設	洋楽部門のみで邦楽部門がない	（7）邦楽の審査員等の諸問題
受賞後の対応	受賞後、広く市民に周知したい	（8）発表場所の確保の諸問題

※解決の具体策（1～3）組織／（4～6）望郷の鐘コンサート／（7～8）新人音楽会 （1）
役員の高齢化により、次世代への継承に空白が生じないよう担い手を育成する
（2）会員には入場券割引等の特典を付加し、会員拡大や企業支援等の輪を広げる
（3）原点に振り返り、会の趣旨や事業の紹介、「交流会」等の企画により意識づけを行う
（4）邦楽・洋楽の垣根を越えて誰もが楽しめ、心に響く知っている曲を中心とする
（5）企画及び演目は、ローテーションを組み一年前に大枠の取り決めを行う
（6）個々の売券に加え、ポスター（新聞・雑誌）等外部に向けてのPR宣伝を拡大する
（7）審査員の確保に伴う謝礼・交通宿泊費等新たな予算費用の工面が必要となる（課題）
（8）受賞後、多くの市民に知っていただくため、幾つかの発表の場がほしい（検討課題）

おわりに

AMP旭川音楽振興会は郷土の音楽振興のため、個人・団体・企業・行政等が文字通り官民一体となり生涯音楽学習活動を推進してきた。特に、これまで旭川市教育委員会（文化振興課）の継続した財政支援や会の発足当初より深く関わりのあった（公益財団法人）音楽文化創造の援助や活動を励ま

しに東京からの来旭は、AMP旭川音楽振興会の大きな支えとなる。

人々が暮らす街で「音楽」は、言ってみれば「水」や「空気」のような存在で道路や公園等のように形として残すことは出来ない。また、音楽は絵画や彫刻等の視覚・造形芸術のように作品として展示することも不可能である。勿論、DVD映像や記録としては、見たり聴くことは出来ても形として音楽は目には見えない存在である。

先般、タイタニック号が沈む直前まで客を落ち着かせようとして音楽を奏でたヴァイオリンが一億数千万円で落札された。海水に浸かり演奏は不可能な楽器である。しかし、歴史的な出来事や音楽の持つ力に、今なお世界中の人々が感心を持っている。

地方都市でAMP旭川音楽振興会の持つ役割は小さいながらも、その街にふさわしい特別感のもてる心に響く音楽の提供で人々を魅了し、若手音楽家の発掘等で未来を夢見る成長への手助けとなれるよう、故・三浦 規氏の思いを乗せた鐘の音が、故郷の街旭川にいつまでも鳴り続けてほしいと願うものである。

第5章 クオリティー オブ ミュージックライフ 協働と連携への道 「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブル～

生涯学習音楽指導員研究会 全国中央幹事

岩崎 久仁子

はじめに

生涯学習音楽指導員研究会ネットワーク兵庫の活動は、学級崩壊が高等学校から中学校に波及し、小学校でも学級の荒廃が起こり、その受け皿としての文部科学省の「子どもの居場所づくりプラン」をきっかけに始まった。その中で、「地域子ども教室」推進事業が平成17年度、平成18年度委託された。さらに、平成19年度、平成20年度、平成21年度は、放課後児童の健全育成のため「放課後活動支援モデル事業」として委託された。平成22年度からは西宮市の「地域文化芸振興部門協同事業」「子ども夢基金」を活用し、現在に至っている。本稿では、各事業の経緯と事業内容の検証、それらを踏まえて協働と連携への道を検討する。

1. 文部科学省委託事業として生涯学習音楽指導の始動

(1) 「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブル～(文科省「地域子ども教室」推進事業)

1) 平成17～18年度「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブル～の概要

文部科学省「地域子ども教室」推進事業である「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブル～は、平成17年度は計40回にわたり、邦楽洋楽のコラボレーションアンサンブルと楽器体験を行った。さらに平成18年度は計30回にわたり、平成17年度のプログラムに外部講師による体験も盛り込み実施した。

表1 「地域子ども教室」推進事業実施計画調書

団体名	財団法人音楽文化創造 生涯学習音楽指導員研究会ネットワーク・兵庫		
事業名	'音楽で心の居場所づくり' 2005 「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブル～		
実施都道府県名	兵庫県	実施市区町村名	西宮市
実施場所	西宮市大谷町「夙川西市民館」 TEL 0798-35-4005		
開始時期	平成17年5月より		
実施日時	週1回 日曜日 年間40回実施 開催時間10時00分～12時00分		
参加者	参加する子どもの数	30名	
	募集方法	兵庫県・西宮・神戸・芦屋市の広報機関に、募集掲載公民館・生涯学習センターで配布。情報誌掲載依頼	
内容	・邦楽・洋楽のアンサンブル指導「四季」をテーマにコラボレーション！ ・できる楽器で挑戦・やりたい楽器に挑戦！ ・「四季」をテーマに邦楽・洋楽のコラボレーション！ ・子どもたちの地域での音楽によるコミュニケーションを図る		

「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブルは、

表1の計画書を基に、2年間にわたり、毎週末の週1回のペースで実施した。プログラム作成にあたっては、音楽経験の少ない子ども達に如何に音楽を興味づけるか等、様々な課題に直面したが、最終的には、異年齢で音楽経験も様々な子ども達に、教える立場を捨て、共に楽しみ学ぶということを主眼に、「ともに学び、ともに笑顔」のテーマを位置づけ、プログラムの作成を行った。

2) 活動内容

活動内容は以下のとおりである。

①わくわく体験

- ・講師演奏によるオープニングコンサートを実施。保護者も鑑賞交流を図った。

②どきどき体験

- ・楽器体験プログラム：演奏を聴かせ児童に楽器を体験させる。(ヴァイオリン、尺八、スティールパン、雅楽、サックス、トランペット、チター、ドラム、ホルン、和太鼓)
- ・平成18年からは、外部講師による体験も行った。

③わいわい体験

- ・洋楽のコラボレーションの曲で、曲を作り上げる達成感を体得させた。
- ・歌や手話、ハンドベルで、力を合わせ協力することで表現力を培った。

④やった！体験

- ・終了コンサートを、保護者参加で実施し、達成感を味わうことのできる機会を設けた。



図1 どきどき体験：ヴァイオリン演奏の様子



図2 どきどき体験：雅楽鑑賞の様子



図3 わいわい体験：手話の様子



図4 やった！体験：終了コンサートの様子

3)検証と課題

「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブル～は、生涯学習音楽指導員研究会ネットワーク兵庫の初めての文部科学省からの委託事業であり、初めてのプログラム作成にあたっては積極的に指導員の音楽力を総動員しアイデアを出し合った。結果的に、体験プログラムは保護者・受講生に好評を得ることができ、さらに、指導員も共に学ぶことができた。さらに、18年度からは、指導員の知人、友人の外部講師も加え楽器体験に幅を加える等、プログラムの充実を図った。

2. 文部科学省「放課後活動支援モデル事業」を通しての地域連携

平成19年度、平成20年度、平成21年度の「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブル～は、放課後児童の健全育成のため「放課後活動支援モデル事業」として実施された。

(1) 平成19年度「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブル～

平成19年度の取組の特徴は、地域参画を目的に、「11匹のネコ」ミュージカルを実施した。

1) 主旨

本プログラムの趣旨は以下のとおりである。

- ・児童の放課後活動として互いの人格を認め合い、心に潤いや感動をもたらす音楽を展開し共同作業を体得し、地域に向けてその成果を発表する。
- ・青少年愛護協会主催「ふれあいコンサート」で地域に参加する。

2) 実施カリキュラム

実施カリキュラムは以下のとおりである。

表2 実施カリキュラム

日時	プログラム	内容
12月16日	クリスマスだよ わいわい！	オープニング・ハープの演奏と体験・手話
1月6日	お正月だよ わいわい！	こきりこ・アンサンブル・DVD鑑賞・手話
1月20日	こきりこだよ わいわい！	こきりこ・11匹のネコ・アンサンブル
1月7日	チタ一体験 わいわい	チター演奏と楽器体験・アンサンブル
2月17日	リハーサルだよ わいわい！	11匹のネコ・踊り台詞リハーサル
2月17日	みんなスマイル わいわい！	笑顔で通しのリハーサル
2月24日	こんさーとだよ どきどき！	公民館ゲネプロ
2月24日	コンサートだよ わいわい！	ふれあいコンサート本番

3)活動内容

活動内容は以下のとおりである。

- ・ミュージカル「11匹のネコ」を学習することで、共作業をとおして児童の仲間意識、協調性を養う。
- ・洋楽邦楽のコラボレーション「こきりこ」の実施にあたり、DVDでの伝承音楽への理解、それに伴う古楽器へ

の理解を促し、邦楽への興味を持たせた。

- ・ハープ・チター・グロッケンの演奏鑑賞楽器体験で、新たな楽器への関心を起こさせた。
- ・児童異年齢を10グループに分け、色分けし異年齢との交流で責任を持たせた。
- ・コンサートを盛り上げるために衣装を指導者で作成した。
- ・参加児童数は40名であった。

(2) 平成20年度「西宮子ども音楽セミナー」～わいわいアンサンブル～

平成20年度の取組の特徴は、地域の特性を生かしたプログラムとして、鍵盤ハーモニカで「聖者の行進」を実施した。

1) 主旨

本プログラムの趣旨は以下のとおりである。

- ・西宮市は昭和38年文教住宅都市を宣言し、現在市内10大学及び短期大学を有している。本事業は地域を生かす特性として、学生・音楽団体との連携により地域の文化的音楽資源を活用する。
- ・西宮市は平成16年に「西宮市文化振興ビジョン」を制定し、市民が文化創造を享受し、文化交流による文化的な地域づくりへと取り組んでいる。以上をふまえ、本モデル事業においては、放課後児童の音楽を通じて地域社会との交流の場とする。

2) 実施カリキュラム

実施カリキュラムは以下のとおりである。

表3 実施カリキュラム

日時	プログラム	内容
12月7日	オープニングだよ わいわい！	プラス・アンサンブル TP/TB/SAX/TB
1月14日	ジャズボーカルだよ わいわい！	ジャズボーカル・コンサート
1月21日	ジャズトリオで クリスマス！	ジャズコンサートに保護者招待
1月18日	ヴァイオリンで わいわい！	ヴァイオリンの演奏と楽器体験
1月25日	パーカッションだよ わいわい！	11匹のネコ・踊り台詞リハーサル
2月3日	リハーサルだよ わいわい！	公民館ゲネプロ
2月3日	ふれあいコンサート わいわい！	ふれあいコンサート本番

3) 活動内容

活動内容は以下のとおりである。

- ・「聖者の行進」の鍵盤ハーモニカアンサンブルを以下の連携講師と「ふれあいコンサート」で演奏した。
 - プラスバンド「てんとう虫音楽隊」
プラスアンサンブルコンクール銀賞 毎年3月チャリティーコンサート開催
 - 金谷こうすけ ジャズプレーヤー ミント・ジャズ主催 西宮さくらFM、音楽番組担当
 - 夙川ジャズ街道・フェスティバル開催
 - 常田陽子 ヨーコ・ミュージック主催 NHK「鍵盤ハーモニカ講座」講師

- 光田じん ドラム・パーカッション プレイヤー 全国パーカッション講座開催
- 北川由希子 ジャズボーカリスト ライブハウス・音楽祭にて活躍
- ・また、ブラスバンドやヴァイオリン・ドラム&パーカッションなどの楽器体験を実施した。
- ・参加児童は、継続参加者が4年生7名 3年生6名 2年生5名 1年生2名、新規参加者が4年生1名 3年生3名 2年生2名 1年生7名であり、計33名であった。その他、参加希望幼児5名であった。

(3) 平成21年度「西宮子どもセミナー」～わいわいアンサンブル～

平成21年度の取組の特徴は、ミュージッククリーダーの育成を目的として、リズムアンサンブル「祭りだ・サンバだ・八木節だ」を実施した。

1) 主旨

本プログラムの趣旨は以下のとおりである。

- ・継続的な事業展開による、ミュージッククリーダーの育成。

2) 実施カリキュラム

実施カリキュラムは以下のとおりである。

表4 実施カリキュラム

日程	カリキュラム	連携プログラム
12月6日	「オープニングだ わいわい！」	連携講師
12月13日	「みんなリーダーだ わいわい！」	夙川太鼓
12月27日	「サンバのリズムで わいわい！」	打楽器
1月17日	「ダルシマーで わいわい！」	ダルシマー
1月24日	「プラスアンサンブルで わいわい！」	プラス
1月31日	「リハーサルだ わいわい！」	全員
1月31日	「修了式だ わいわい！」	全員
2月7日	「ふれあいコンサートだ わいわい！」	全員

3) 活動内容

活動内容は以下のとおりである。

- ・地域の太鼓社中「夙川太鼓」と協働し、八木節を「祭りだ・サンバだ・八木節だ」をふれあいコンサートで演奏した。
- ・夙川太鼓は春の桜祭り、夏祭り、成人式などで定期演奏、小中学校で和太鼓を指導し地域に貢献している。
- ・参加児童は、小学生19名 中学生6名 高校生1名 太鼓4名であった。ミュージッククリーダーの養成により、中学生 高校生の参加が見られた。

保護者の感想は以下のとおりである。

【保護者の感想】

○モデル事業について

- ・子どもは、土日が休みで、ハッピーマンデーで3連休も度々、時間を持て余しぎみなので放課後過ごす場として有りがたいです。
- ・居場所プランに続きモデル事業も楽しく参加し、音楽を身近に体験できました。
- ・色々な楽器体験、歌、手話を通して後ろの方でもじもじしていた我が家の子ども達も、この音楽セミナーを通して表現することを学んだと思います。
- ・今回初めての参加で、もっと活動を広めて欲しいです。とても質の高い内容でした。
- ・色々な校区の児童が集まり、何かに取り組む事業はとても貴重だと思います。
- ・学校では体験できないたくさん地域の方と関わり、大きなステージに立つ機会もありとても有意義で良い事業だと思います。
- ・毎回楽しみに参加していました。友達会えるのはもちろんですが、先生に会えることも楽しみに、また「どんな楽器を使うのかな」と帰宅後もたくさん話をしてくれました。
- ・すばらしい事業だと思います。めったに身近で鑑賞することの出来ない音楽を見せていただき、とてもいい体験になりました。
- ・本来子どもは音楽が大好きなはずなのに、なかなかいい音楽に触れる機会がなく、残念に思っておりました。このようなセミナーがあれば明るい子どもが増えると思います。

○NW 兵庫の活動について

- ・「また音楽セミナーがあれば参加する？」と尋ねたら「参加する」と即答で返っていました。楽しい場を作っていただき有難うございました。
- ・衣装は今回先生の手作りだそうですが、難しくなければ親も協力したいとおもいます。
- ・セミナーのある日は、がんばって朝起きていました。楽しんでいる様子が伺えました。有料でも、継続していただきたいです。
- ・異年齢の友達との共同作業、1つのものをみんなで創り上げ、学校では体験できない楽器体験等、すばらしいものを与えて下さいます。是非今後も継続を希望します。
- ・音楽や楽器に親しみを持って欲しいと参加しましたが、最終的にふれあいコンサートに参加でき、子ども達にとっても自信になるいい体験が出来たと思いました。
- ・色々な年代の人と音楽を通じて交わることが出来よかったです。
- ・先生方の熱意が子ども達を通して感じられました。先日の保護者同伴の参観日にもそのことを感じました。
- ・近くの市民館で、このような機会を作ってもらい、楽しめたように思います。是非今後も、このような学習の場を設けて欲しいです。
- ・子ども達が次回を心待ちにし、楽しい魅力のあるご指導に大変感謝いたしております。
- ・「色々な楽器にふれあえて楽しそう！」と参加ましたが、こんなに充実した内容だとびっくりしました。最初は不安だった娘も、イキイキ楽しそうに通いました。

○ふれあいコンサートについて

- ・いっぱい動きたい、大きな声を出したいという子どもの希望がかなえられた1日であったと思います。ありが

どうございました。

- ・短期間で、完成度の高い演技が出来ていました。また来年参加したいと思います。
- ・とてもすばらしかったです。前回よりずいぶんと成長しました。
- ・子ども達及び先生方の努力が感じられ、大変感動いたしました。今後も活動が続くように祈っています。
- ・発表することで子どもに自信と達成感が芽生えたと思います
- ・皆の一生懸命な姿勢、陽気さに感銘いたしました。
- ・周りの観客の方々からも「可愛い！」という声が出ていました。
- ・はじめての大舞台に立つチャンスを頂きありがとうございました。子ども共々嬉しかったです。がんばっている子どもの姿に感動いたしました。
- ・限られた練習で、ここまで出来るとは思っていませんでした。衣装もそろって、とてもかわいいコンサートでした
- ・短期間にたくさんの曲を覚えてまとまりがあってとても可愛かったです。やはり発表の場があると、目的達成感があつていいと思いました。



図 5 「11匹のネコ」楽屋にて(2008年2月)



図 6 「祭りだ サンバだ 八木節だ」(2010年2月)

4) 検証と課題

「西宮子ども音楽セミナー」では、上記の保護者へのアンケートより、PDCA(プラン・実行・評価・再行動)のマネージメントのサイクルを培った。その結果、以下を今後の活動における要とし、生涯学習音楽指導の指針とした。

表 5 生涯学習音楽指導の指針

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">➤ 多様な学習ニーズへの対応…新たなプログラムの考察➤ 学びを通しての交流と協働の促進…学習成果を社会に生かす➤ 家族・地域・学校との連携の促進…地域のミュージックリーダーの育成➤ 地域との連携…豊富な音楽資源の活用 |
|---|

3. 学びの共同体としての生涯音楽学習

1. 2. で記した「地域子ども教室」「放課後支援モデル事業」は参加者から高い評価を得た取組であったが、その背景には、文部科学省の委託事業であったことがひとつの大きな要因となっていた。しかし平成21年に放課後モデル事業は、事業仕分けによりカットされた。そのため、以降は、西宮市の協働事業として、培った手法を礎に「音楽文化振興法」より強く意識し、取り組んだ。

(1) 西宮市協働事業（地域文化芸術振興部門）における各プログラム

1) 平成22年度 「国際音楽の日」記念コンサート～おひげさんと愉快な仲間コンサート～

政権交代により放課後モデル事業が事業種分けによりカットされ、生涯学習音楽指導員ネットワーク兵庫の独力で「西宮子ども音楽セミナー」を実施した。また音楽文化振興法に基づき「国際音楽の日」記念コンサートを企画した。

この年より新たに、近隣の大手前大学のキャンパスを利用し大学連携への糸口をつかんだ。また、「国際音楽の日」記念コンサートでは、参加市民への楽器体験も盛り込み参加型のプログラムを実施した。

2) 平成23年度 「国際音楽の日」記念コンサート～はれ舞台へマーチング～

「国際音楽の日」記念コンサートを生涯学習音楽指導員研究会の近畿ブロックで(兵庫・大阪・奈良・京滋)で開催した。西宮市協働事業に加えて、文化庁の芸術文化振興基金の助成も受けた。西宮子ども音楽セミナーの児童も、はれ舞台へマーチングで参加した。

3) 平成24年度 「国際音楽の日」記念コンサート～弦・絃・元気ッズコンサート

「西宮子ども音楽セミナー」から「国際音楽の日」記念コンサートへの流れを確立した。大手前大学箏曲部も指導者として参加し連携が始まった。同じく、大手前大学より会場助成を受けた。

4) 平成25年度 「国際音楽の日」記念コンサート～あなたも私もはれ舞台～

「西宮子ども音楽セミナー」において、体験学習に加え、指導員自主構成の音楽劇「セロ弾きのゴーシュ」を指導する。指導者として大手前大学箏曲部に加え管弦学部の学生とも連携した。コンサート当日の会場設営、舞台、照明、音響を大手前大学学生により行った。

(2) 検証と課題

「西宮子ども音楽セミナー」は、夏休みを利用した児童の健全育成として、子ども達への音楽への興味の萌芽として、広く地域に根ざした活動となり、多彩なプログラムにより、地域住民ともに笑顔で音楽を享受する交流の場ともなり得た。そして平成25年度の事業では、募集人数30名に対して50名の希望者を受け入れた。また、学生連携は、セミナー指導への学生参加も加わり、子ども達にもより身近な、お兄さんお姉さん達の繋がりで、より親近感のある学習の場となった。学生や地域の音楽資材の活用は、共に学ぶ「学びの共同体」への、確立の足がかりであることを、実感した。



図 7 2011年 はれ舞台へマーチング

4. 生涯学習音楽指導における協働と連携

(1) 協働と連携のあゆみ

生涯学習音楽指導における協働と連携は以下のとおりである。

表 6 協働と連携のあゆみ

年度	行政	地域音楽家＆音楽団体連携	大学の連携
17年度	文部科学省(事業委託) 兵庫県・教育委員会 西宮市・芦屋市・神戸市・宝塚 教育委員会(後援)		
18年度	上記に同じ	指導員の知人・友人 (体験指導)	
19年度	文部科学省(放課後モデル事業) 西宮市社会福祉協議会 青少年愛護協会	地域連携 てんとうむし音楽隊	大学生参加 県立西宮高校 プラスバンド部OB
20年度	文部科学省(放課後モデル事業) 西宮市社会福祉協議会 青少年愛護協会　夙川自治会	地域連携講師 ミントジャム 地域ジャズプレーヤー	
21年度	上記に加え 西宮市総合企画局 文化まちづくり部	夙川太鼓(夙川太鼓社中) 常田陽子・編曲 (鍵盤ハーモニカ)	
22年度	西宮市文化振興財団(協働事業) 西宮市・兵庫県 後援	明石フィルハーモニー 管弦楽団 ミントジャム(ジャズ) YOKO ミュージック(鍵盤 ハーモニカ・編曲) 扇田音楽事務所	大手前大学
23年度	文化庁 芸術文化振興機構 西宮市文化振興財団(協働事業) 兵庫県民文化局	生涯学習音楽指導員 ネットワーク近畿	NPO 法人コミュニティ 一事業支援ネット「キ ャンクリ」*注1

24年度	国立青少年教育振興機構 子ども夢基金 西宮市文化振興財団(協働事業)	明石フィルハーモニー 管弦楽団 てんとうむし音楽隊 近畿邦楽合奏団	大手前大学 大手前大学箏曲部
25年度	国立青少年教育振興機構 子ども夢基金 西宮市文化振興財団(協働事業)	明石フィルハーモニー 管弦楽団 てんとうむし音楽隊 カホン指導 光田じん 扇田音楽事務所	大手前大学 大手前大学箏曲部 大手前大学管弦学部

*注1. キャンクリとは、「阪神地域キャンパス・クリエーター事業」の一環としてNPO法人
コミュニケーション事業支援ネットにより、阪神地域22大学の大学と地域との連携し活動している、学生支
援ネットワークである。平成23年2月20日(日)阪神つながり交流祭2011シンポジウムで園田
学園女子大学にて「地域をつなぐミュージックライフ」～大学連携に向けて～というテーマで発表依頼
を受け、その繋がりがその後の大学連携への道筋となる。

(2) 「西宮子ども音楽セミナー」における学びの共同体

「西宮子ども音楽セミナー」は、地域の人たちと連携し支えあい、それぞれの学びの場を共有することとなる。生涯学習音楽指導員としての活動の中から学んだことは、原点にもどり「ともに学びともに笑顔」である。連携した学生、音楽家との談話でも、「西宮子ども音楽セミナー」にかかわることにより、自らの学習がひろがり、子ども達からエネルギーを受けたと評された。連携による学びの共同体を地域にいかに広げるかが、生涯学習音楽指導員としての課題でもある。

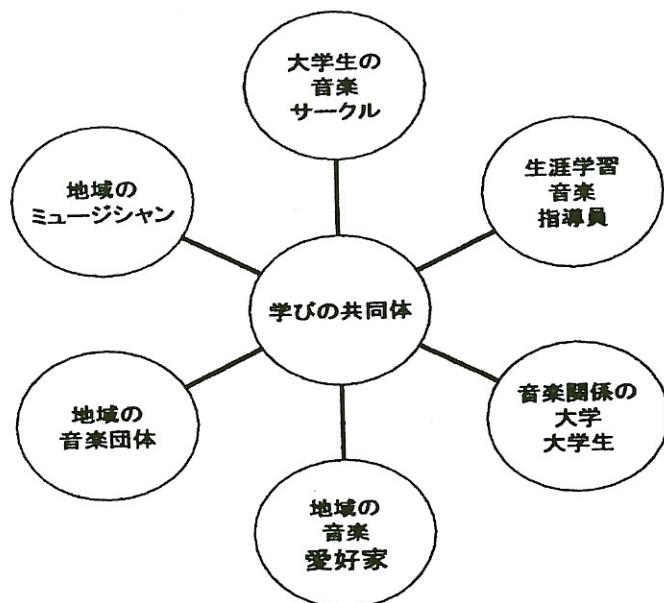


図8 音楽による地域との連携

(3) 循環型連携プログラムの構想

西宮音楽セミナーの活動の経験から、地域ミュージックライフを支える行政、地域の音楽家、大学の活動等を通じた循環型プログラム構想を以下に示した。

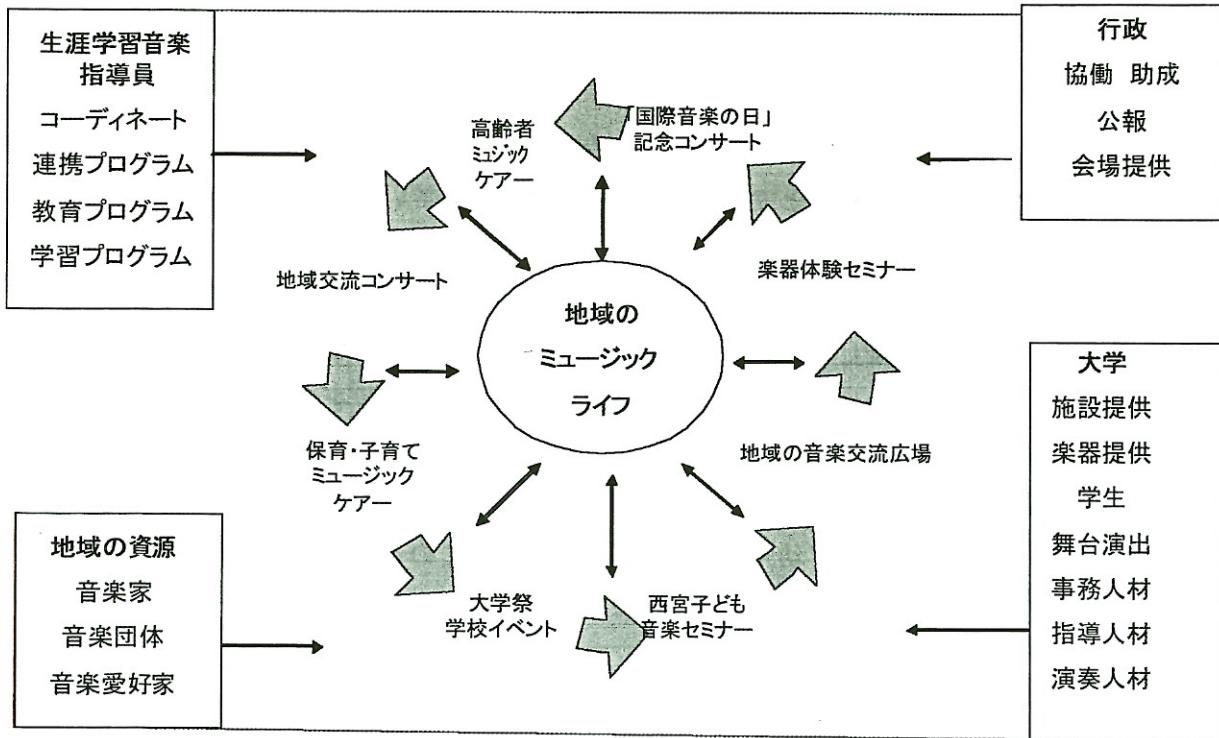


図 9 循環型連携プログラムの構想

おわりに

音楽を持たない民族はない。音楽がいかに人間の育成に必然的かは、人間と音との関係が絶えたことがないことからも伺える。生涯学習音楽指導を行うにあたり、音楽に対してではなく、音楽を通して学習するプログラムを根底においた。一面的な音楽再生ではなく「創造的な力」を自覚させるように努めた。とはいえ、短期間のセミナーの中での音楽技術の習得は難しく、子ども達にいかに音楽の楽しさに芽生えさせるかが、問われるところであった。それには質の高い音楽学習、幅広い音楽経験から選択された学習が必要と思われる。その目標から、社会的資源との連携が生まれ、広範囲な学習プログラムが作成できた。「ともに学びともに笑顔」は、西宮子ども音楽セミナーの原点であり、子ども達の「笑顔」が音楽学習の本質・目標の確認と目的・方法を確認する証となった。その「笑顔」が保護者や、連携した人たちにも笑顔をもたらし、より深く交流できたのである。

子どもの居場所づくりから始まった「西宮子ども音楽セミナー」は、生涯学習指導員においても、連携諸氏においても、保護者においても、「学びの共同体」としての居場所となった。

第6章 地域の生涯音楽学習と音楽プログラム

生涯学習音楽指導員研究会 全国中央幹事

乗友 美智子

はじめに

生涯学習における「音楽」の存在は、学ぶ対象として存在するだけではなく、「音楽」の存在により、人と人との繋がりを円滑にすすめることできると一般的に認識されている。実際の活動においても、異世代交流、地域の活性化を目的に「音楽」が用いられる。音楽とは何か、ということはまず問題化してくる。

「子どもの集団・あそび・音楽」(1969)には、「音楽の根本は、人間の集団的自己表現にある。建築とならんで音楽がもっとも社会性の強い芸術分野」と言及されている。そして音楽の意味は集団の自己表現の方法である。子どもが、自分がその中にある集団を知り（社会性をもち）、その集団の中で自己を表現し、伸ばすことのできる（個性をもった）子どもになってくれることが教育者にとって一番の願いであり、真の教育（主として幼児）の最有力な手段としての音楽、人間社会の中で音楽芸術がはたすもっとも直接的で、しかももっとも道徳的に崇高な役割そのものにつながっていくという。

「音楽の起源」(2013)によると、音楽や踊りは、ほとんどの社会的活動において必要不可欠な構成要素となっている。また音楽の進化は、求愛行動、社会集団における調整・結束・協力を促す能力、親子間のコミュニケーション改善による生存率アップ、等により進化してきたと考える。音楽には多機能性があり、それぞれの文化に応じてはその起源や進化においても多様な役割を果たしているという。音楽のもつ力は音楽の存在そのものであるといえる。

地域での生涯音楽学習に参加する人は、子どもから成人、高齢者まで幅が広い。また対象とする地域も町内会や小学校区単位から市内全域、更に広い範囲を視野にいれて行うこともあり、その目的やねらいも多様性に富む。生涯音楽学習が地域で行われる目的として、音楽の技術を学ぶだけではなく、まちづくりや地域の活性化にも寄与していると思われる。

このような地域での生涯音楽学習の実際とそのプログラムについて考察するにあたり、生涯学習音楽指導員研究会ネットワーク・大阪（以下、ネットワーク・大阪）の活動実績を取り上げていく。生涯学習音楽指導員研究会ネットワーク・大阪は2004年に会が設立され、2014年現在まで10年間にわたり大阪府内を中心に地域活動を展開している。この団体の特徴は、邦楽と洋楽の会員が一緒に活動をしている点がまず挙げられる。また、公益財団法人音楽文化創造が実施している養成講座を修了後、会員となり活動するシステムのため、生涯学習という概念を全員が共有できていることである。

これらのことを受け、プログラムを作成するにあたり留意することなど、地域における生涯音楽学習とそのプログラムについてまとめる。

「生涯学習」の定義からすると誰でもいつでもどこでも学習する環境を提供することが我々生涯学習音楽指導員の使命である。生涯学習社会と言われて久しいが、実際はまだ手が届いていないところが多くあることも事実である。生涯音楽学習の現状とその実施プログラムを提示し、生涯音楽学習の今後の発展に繋がる道を示唆する。

I 地域における生涯音楽学習の概要

1. 対象と場

地域における生涯音楽学習の対象者と開催される場をイメージする図が図表1である。

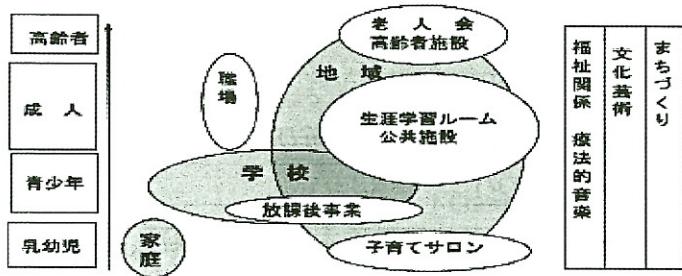


図1 ライフサイクルと生涯音楽学習の場のイメージ図（著者作成）

人の一生を通じて音楽にふれる機会は多く、また学習機会を提供する場も多く存在する。地域での生涯音楽学習の対象者は乳幼児から高齢者まで、いわゆる全ての人である。また対象とする地域も町内会や小学校区単位から市内全域から更に広い範囲を視野にいれて行うこともあり、その目的やねらいも多様性に富むと考えられる。プログラムを作成するにあたり、対象者と実施する目的とそのプログラム内容の一致は非常に重要である。

2. 生涯音楽学習のプログラムについて

先に述べたように、生涯学習は全ての人が対象であり、地域における生涯音楽学習は「音楽」を学ぶだけではなく、他者との交流を目的に行われることが多いため、集団での実施がほとんどである。

音楽行動は能動的音楽活動と受動的音楽活動に分けられる。具体的には、能動的音楽活動とは歌ったり演奏をしたり、作曲をしたりする行為である。受動的音楽活動とは、主に「聴く」という行為である。生涯音楽学習の実際の活動には、楽器の演奏体験プログラムの中に鑑賞が挿入されており、反対に鑑賞の中に参加型の時間が設けられていたりする。

学習の期間としては、通年で行われるもの、2~3ヶ月の短期間ではあっても毎年行われる継続的なもの、1回限りのイベントでの実施などがある。

II 生涯音楽学習の実施事例

～生涯学習音楽指導員研究会ネットワーク・大阪の活動よりみるプログラムの実際～

ネットワーク・大阪で実施している生涯音楽学習は、子ども対象セミナー、成人対象セミナー、鑑賞（コンサート）に分かれる。それらを事業ごとに一覧にすると以下のようになる。

〈子ども対象セミナー〉

- ・学校への芸術家派遣事業（邦楽体験及び鑑賞）
- ・伝統文化こと子ども教室（箏の演奏）
- ・地域子ども教室推進事業（楽器体験など）
- ・放課後活動支援モデル事業（楽器体験など）
- ・ひらのミュージック kids（ミュージカル）
- ・家庭教育総合推進事業「よちよち ひ・ろ・ば」（音遊び、鑑賞）
- ・子どもの子育て支援事業（音遊びなど）
- ・子どもゆめ基金助成金事業（おんがく絵本と伝統文化こと体験）
(イングリッシュハンドベル、バイオリン、箏の体験)

〈成人対象セミナー〉

- ・大阪市ネットワーク事業（箏の演奏体験）
- ・大阪市ネットワーク事業（女声合唱組曲「おおさか風土記」を歌おう）

〈鑑賞〉

- ・国際音楽の日記念コンサート（2004年～2013年現在まで毎年開催）

開催年と会場は以下である。

- 2004年 大阪市総合生涯学習センター
- 2005年 大阪市総合生涯学習センター
- 2006年 都島区民センター
- 2007年 クレオ大阪中央（近畿ブロックで開催）
- 2008年～2013年 大阪市総合生涯学習センターネットワークサロンとして開催
- 2011年 西宮プレラホール（近畿ブロックで開催）
- 2012年 大阪市中央公会堂中集会室（芸術文化振興基金助成事業）
- 2013年 サンスクエアホール堺

その他大阪市関連のイベント、音楽祭、四天王寺の行事などでの演奏がある。

まずは子ども対象セミナー内容について述べていくことにする。

1. 子ども対象セミナー

（1）H17年度「子ども居場所づくり新プラン」事業を事例として

ネットワーク・大阪は、地域子ども教室推進事業「子ども居場所づくり新プラン」という文部科学省の委託事業を受けて「なにわっこ子ども音楽セミナー」「たくさんのすてきなうたをうたおう」を大阪市内10区で各4回、全40回を開催した。

表1 2005年 “たくさんのかぎなうたをうたおう” プログラム一覧

プログラム名	プログラム内容と曲名
サウンドオブミュージックをうたおう	「ドレミの歌」ほか
歌おう！！こころとからだで♪	言葉遊びの歌で、体をうごかす。 こころの動きを歌にする。
ジブリの世界へ～みんなでうたおう！	お箏の伴奏で手遊び歌やわらべ歌をうたう。 「君をのせて」「さんぽ」
かんたんで楽しい英語のうたを歌おう！	お箏の体験や伴奏で歌う、遊び歌など 「ブンディアダ・ブンディアダ」 「The More Get Together」他
遊びの中の音楽～わらべうたから～	わらべうたを歌う、つくる。クラリネットと箏の鑑賞
みんなでうたおう ディズニーソング	ディズニーソングを中心に「かえるのうた」など輪唱
みんなでうたおう 日本の四季	童謡を歌う。その他、春夏秋冬のイメージを絵にする
歌遊びによるクリエイティブワークショッピング	絵描き歌、手遊び歌、パートナーソング ボディパーカッション

表1のセミナーの最後は、2006年3月11日、西区こども文化センターにて発表会をした。

歌の発表の他に、参加者全員でのリズム遊び、大合唱もあり、充実したプログラムで、子どもたちも楽しそうに参加していた。また保護者の方々も音楽を通して子どもの表現する姿や、成長を感じて頂けたと思われる。

同時に開催した「なにわっこ子ども音楽セミナー」“おとあそびするものよといで”は全30回、大阪市内10区で開催された。音遊びを主体とした体験型のプログラムで、内容は多彩である。プログラムは、邦楽器を中心としたもの、洋楽器を中心としたもの、和洋楽器のコラボレーション、歌を中心としたもの、音楽療法的な音遊びリズム太鼓などがある。



写真1 箏体験



写真2 ベル体験

○邦楽器を中心としたプログラム

・和と輪のわらべうた

日本伝統楽器のお箏を伴奏楽器として、手遊び歌やわらべうた「あんたがたどこさ」「ずいずいずっころばし」「通うりやんせ」を歌う。また箏の体験「さくらさくら」もする。

・子どもの心を育む～お箏の鑑賞・体験 お手玉遊びと日本の歌～

箏・絵本・語りによる「花さき山」の鑑賞によりお箏の世界を立体的に鑑賞する。

日本の歌とお手玉遊び、お箏を体験し、子どもたちに「日本の心」を育む。

・おこと体験～クリスマスソングを弾こう～

箏でクリスマスソング「あわてんぼうのサンタクロース」を弾く

○洋楽器を中心としたもの、和洋コラボレーションのプログラム

・ミュージックベル体験～ステキなメロディーを奏でよう

ミュージックベルの体験、一曲をみんなで仕上げていく。

・お箏とベルでクリスマスソング！

箏とミュージックベルのアンサンブルを鑑賞、また伴奏楽器をして歌う。

クリスマスシーズンに合わせて選曲。

「サンタが街にやってくる」「おめでとうクリスマス」「あわてんぼうのサンタクロース」

「聖者の行進」「きよしこのよる」「ジングルベル」

・いろんな音色を楽しもう Part II～邦楽と管弦楽

箏とクラリネット、ビオラの合奏の鑑賞。箏とバイオリンの体験「かえるのうた」

○音楽療法的な音遊び、リズム

・リズムと遊び歌

リズムを楽しむ、音楽を身体で表現する。スパーク布を使って「通うりやんせ」など。

・リズムで輪になろう！～タイコを叩いて笑顔の輪～

輪になってタイコを叩く。リズムで一体感を感じ、友達同士の繋がりを感じさせ、社会性を育てる。(写真3)

・おとのはらっぱ～インディアンの一日～

色々な楽器での音遊びや楽器の音から季節のイメージを持たせ感受性を引き出す。またスパーク布や雪ボールなどを用い身体表現力や協調性を育む。(写真4)



写真3 リズムで輪になろう



写真4 おとのはらっぱ スパーク布

(2) その他 子どものセミナー

ひらのミュージック kids

「なにわっこ子ども音楽セミナー」あと、平野区コミュニティ協会が主体となり、ネットワーク・大阪が指導協力している。2014年現在も継続している事業である。セミナーの発表会として、「平野文化カーニバル」の舞台に毎年立っている。



写真5, 6

2013年1月29日 平野区こども文化カーニバル

(3) 平成20年度(2008年)

文部科学省「放課後子どもプラン」がっつきにチャレンジ「なにわ♪おんがくっ子塾」

内容：鍵盤・箏・管楽器の体験 1回2時間、各楽器2回ずつ、計6回の体験プログラム

管楽器は、サックス、フルート、トランペット、クラリネットから選択。



写真7, 8, 9

管楽器体験の様子

(4) 2012年に開催した楽器体験セミナー

活動名 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 「子どもゆめ基金助成活動」

なにわ♪おんがくっ子塾 「わくわく♪ワークショップ・ヴァイオリン・イングリッシュハンドベル・箏の体験

活動目的 音楽を愛好する層を広め、地域の音楽文化の底上げをすることが目的である。日ごろ演奏する機会がすくないであろう、ヴァイオリン・イングリッシュハンドベル・日本伝統楽器の箏の体験をする。音楽を通した異年齢交流体験を促し、音楽によるコミュニケーションの実体験も同時に体験し、社会性を育む。イングリッシュハンドベル・箏の鑑賞の時間も設ける。

活動日 2012年11月24日(土)、2012年11月25日(日)
 活動場所 東成区民センター 「こどもカーニバル2012」
 参加人数 こどもカーニバル参加者2300名
 楽器体験参加者 子ども約200名 保護者50名
 体験曲 ヴァイオリン 楽器に触れて音を出すことを中心に イングリッシュハンドベル
 24日: びっくりシンフォニー、きらきら星
 25日: きらきら星
 箏 かえるの歌、ぶんぶんぶん、さくらさくら
 鑑賞曲 イングリッシュハンドベル
 24日 おもちゃのチャチャチャ、ドレミの歌
 サンタ ルチア、Joyous Spirit
 25日 アメージンググレイス(イングリッシュハンドベル)
 瑠璃色の地球(イングリッシュハンドベル)
 星に願いを(トーンチャイム)
 カルメン前奏曲(ミュージックベル・タッチベル)
 箏
 25日 さくら21、赤とんぼ、わらべ歌、アニメとなりのトトロより さんぽ、星
 に願いを～小さな世界



写真 10, 11, 12



左からヴァイオリン、ベル、箏体験の様子



(5) 文化庁委託事業 「伝統文化こと子ども教室」

毎年5~9月まで月2回ずつ実施し、水都大阪、国際音楽の日記念コンサートなどで発表している
発表曲は、「さくらさくら」「ほ・ほ・ほたるこい」「大きむ小さむ」「かごめかごめ」「編曲花筏」



写真 13 こと教室



写真 14 水都大阪2009の発表の様子

(6) 学校の場でのプログラム

① 学校への芸術家派遣事業（文化庁）「和楽器の体験＆鑑賞会」

平野小学校 「箏・尺八・三絃ミニコンサートと体験」

日時：2011年2月2日 対象：6年生

内容：箏の歴史と楽器のしくみ、箏の弾き方

体験曲「さくら」

鑑賞曲「春の海」「鹿の遠音」「三番叟」「さくら21」「世界に一つだけの花」「つるの
おんがえし」

② 三軒家東小学校 和洋コラボ演奏と箏・ベルの体験

日時：2011年1月

会場：体育館 音楽室

演奏：「となりのトトロメドレー」「ベルチャイムによる「星に願いを」」

箏曲「三番叟」「さくら21」和洋コラボ「日本の歌メドレー」

アンサンブル「きらきら星」「小象の行進」

みんなで歌おう「崖の上のポニョ」

2. 成人対象セミナー

(1) 箏の体験教室（2008年、2009年 大阪市ネットワーク事業）

1回目 2009年10月24日(土)

楽器を知り 「さくら変奏曲」を弾いてみよう！ 鑑賞曲 「さくら 荒城の月」

2回目 2009年10月31日(土)

歴史を知り 「日本の秋のうた」を弾いてみよう！ 鑑賞曲 「乱」

3回目 2009年11月7日(土)

箏と合奏する楽器を知り 「川の流れのように」を弾いてみよう！

鑑賞曲 「箏・十七弦による 川の流れのように」



写真15 箏の体験教室の様子



写真16 「おおさか風土記」のセミナーの様子

(2) おおさか風土記

女声組曲「おおさか風土記」は、「水都大阪2009社会実験プログラム」で、大阪らしさをコンセ

プトに始めたセミナーである。（「水都大阪」とは、大阪府・大阪市・経済連が1つになり、美しい「水の都」の復興を広く伝えるプロジェクトである。）

大阪言葉の素敵な曲である女声合唱組曲「おおさか風土記」から、「ほんまにはんま・かわり橋・食いだおれ・ねさせうた・なにわの祭り」の5曲を選曲し編曲をした。コーラス隊は一般公募の方々で、大阪ネットワーク・大阪の会員が、箏・十七弦・ピアノ・エレトーンの楽器で伴奏をする。大阪中央公会堂小集会室での和洋コラボレーション伴奏での「おおさか風土記」は大盛況で、それ以降、継続して「おおさか風土記を歌おう」セミナーを開催している。

3. 鑑賞

「国際音楽の日記念コンサート」は毎年開催し、身近な鑑賞の場の提供に努めている。

楽器を間近で見ながら聴けるコンサートは数少なく、大阪市立総合生涯学習センターでの「国際音楽の日記念コンサート」は恒例の行事となり、市民の方々に好評を得ている。

また、2012年、「和洋コラボレーションで奏でる『なにわの風景』」と題した「国際音楽の日記念コンサート」は、文化庁の芸術文化振興基金から助成を頂き、大阪市中央公会堂にて開催した。ネットワーク・大阪が継続実施しているセミナー「おおさか風土記」「伝統文化こと子ども教室」の参加者や市民団体も多く召喚し、「なにわ」をキーワードにしたコンサートを開催した。鑑賞だけでなく、参加型のプログラムも取り入れ、葦笛、箏、アルハープの体験を別室にて開催した。



写真17, 18, 19, 20, 21

左上から葦笛、子どもたちの箏演奏、鍵ハモ隊、おおさか風土記、フィナーレ

* Program 1部 *

- ◆ オープニング ～よし笛～ Tre's MaRaSa
「川のほとりの子守唄」 中村 典子 作曲
1. 女声合唱「おおさか風土記」 岩河 三郎 作曲 一般公募女声合唱団
「ほんまにほんま」
「かわり橋」
「食いだおれ」
「ねさせうた」
「なにわの祭り」
2. 莓語 「なにわ探検クルーズ」 桂 きん太郎
3. アルハーフと胡弓 アルハーフ △ru
胡弓 伊藤寿美子
「荒城の月」 龍鹿太郎 作曲
「十五夜お月さん」 本居宣長 作曲
「Haru」(桃花水夢幻) 猫谷光代 作曲
「もみじ」 関野貞一 作曲
4. 鋼盤ハーモニカの世界 鋼ハモ隊(相愛大学)
「展覧会の絵」よりプロムナード ムソルグスキー 作曲
組曲「くるみ割り人形」より チャイコフスキー 作曲
～行進曲、こんべいとうの踊り、トレバーク～
ジュトゥヴ エリック・サティ 作曲
シンコペイテッド・クロック ルロイ・アンダーソン 作曲
Joyful joyful ゴスペル曲 ペートーベン作曲
- ◆ 休憩 ······ BGM『 BUNRAKU 』

* Program 2部 *

5. 子どもたちによる箏演奏 伝統文化こと子ども教室
「さくらさくら」 日本古謡
「越天楽」 日本古謡
「花筏」 芳井忠夫 作曲
6. 会場の方もご一緒に!! ヴァイオリン 森下 正博
「なにわ伝統野菜のうた」
7. 大阪生まれの作曲家『貴志 康一』 ソプラノ 池田みゆき
ピアノ 谷 裕美子
浪速民謡より
「かごかき」
「赤いかんざし」
8. 邦楽の世界 尺八本曲「朝風」 中山都山 作曲 尺八 川村 春山
尺八・箏「春の海」 宮城道雄 作曲 篓 川村千恵子
箏三重奏「ラデン(蝶姫)」 芳井忠夫 作曲 箏の会
「わらべ歌」 佐藤義久 編曲
- ◆ フィナーレ 「日本の歌メドレー」
～うみ～夏の思い出～小さい秋見つけた～かあさんの歌～春が来た～
*みんなで歌いましょう 「ふるさと」

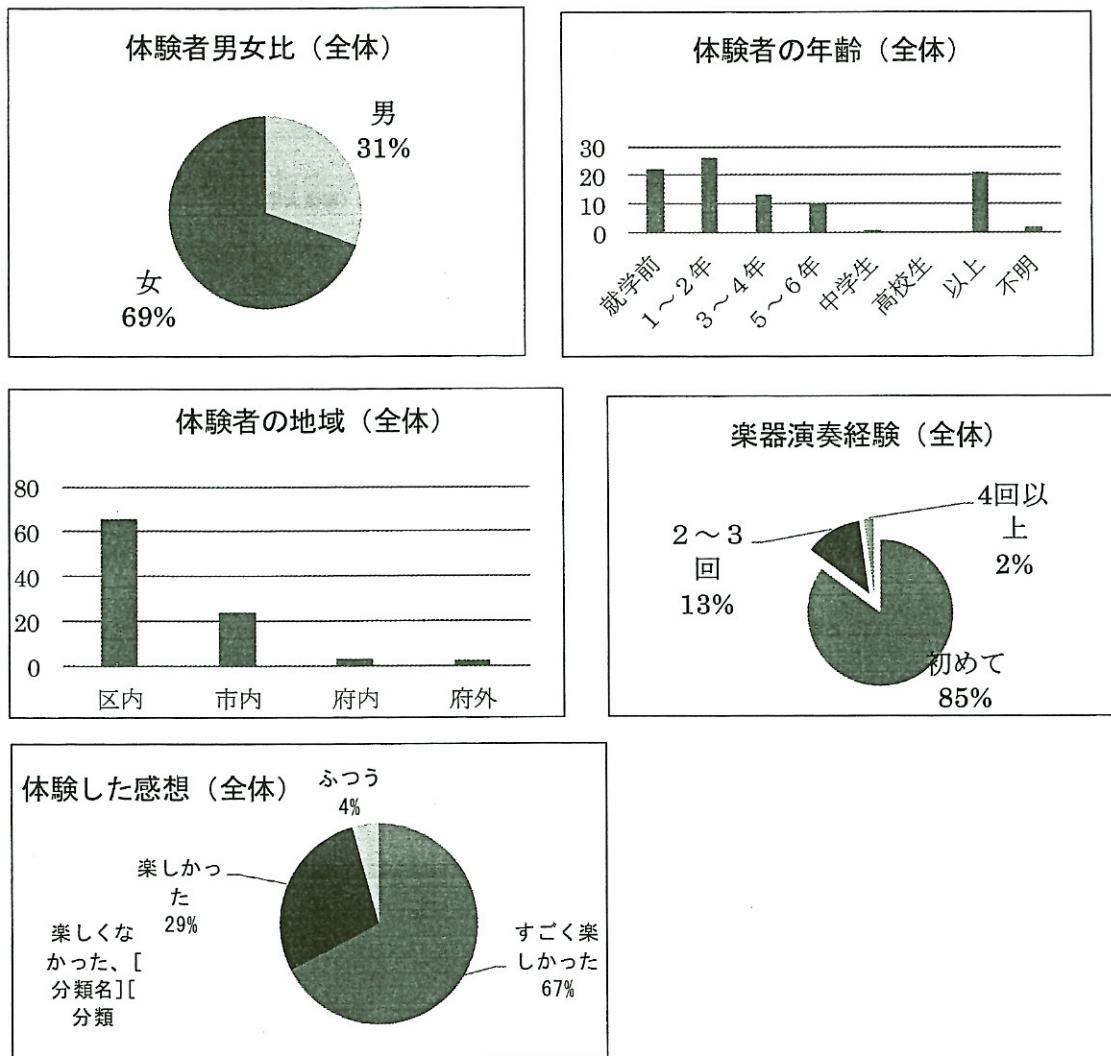
図2 「なにわの風景」プログラム

III アンケートより生涯音楽学習のプログラムを考察する

ここでは、ネットワーク・大阪が開催したセミナー時のアンケート、大阪市立総合生涯学習センターが実施しているコンサートでのアンケート、地域公民館で開催されている継続的な音楽学習の場でのアンケート調査結果より生涯音楽学習のプログラムについて考えていく。

1. 2012年子どもカーニバルでの楽器体験（本論文II-1-6）アンケート結果より

紙面の都合上バイオリン、ベル、箏の体験を一つにまとめたデーター図3～7を記載する。
なお、アンケート対象者は約200名、アンケート回収は96名であった。



子どもカーニバルにて調査した体験参加者のアンケート結果

アンケート結果から、参加者は女子が多く、未就学児や低学年が多く体験をしてくれている。また近隣からの参加が多いものの遠くからの参加もある。初めての経験が圧倒的に多い。体験した感想として全然楽しくなかったは0%で、すごく楽しかった・楽しかったとの感想を96%が述べている。

2. 大阪市立総合生涯学習センターにおける「ランチタイムコンサート」のアンケート結果より

大阪市立総合生涯学習センターでは、平成20年2月から市民の鑑賞機会として、「ランチタイムコ

ンサート」を月一回実施している。午後0時15分～1時までの45分プログラムで参加費は無料、気軽に生の音楽を聴ける場として人気がある。

乳幼児をもつ母親が生のコンサートを聴ける機会はほとんどないのが現状であるが、このコンサートは、乳幼児と一緒に聴くことが可能で、いちょうネットには「赤ちゃんとご一緒でも参加できますので、コンサート会場に行くことができない親子やご家族の皆さん、お一人でも、気軽にご参加ください」と掲載されている。参加者の年齢は0歳児(4ヶ月)から90代と幅広い年齢層に支持されている。内容はピアノ、手話コーラス、マリンバなど各種楽器の演奏が聴け、楽しめるよう工夫されている。コンサート参加者を対象に毎回アンケートが取られていて、参加人数は回毎に違いがあるが、50名～90名で、アンケートの回収率は25%～50%である。

アンケートの自由記述からは、一般の参加者の音楽に対する思いが感じられる。高齢者のアンケートでは自分が楽しむよりも、孫や若い世代が楽しそうにしている様子を見ることにより、自分も楽しい気分になるという間接的なアプローチの傾向も見られる。ほとんどの参加者が、気楽に鑑賞できる機会を楽しんでいるという様子がアンケート結果から見受けられる。余暇時間の充実が主な目的であると考えられる。

3. 地域公民館におけるピアノサークル学習者のアンケートより

継続的な生涯学習のプログラムを考察するために、公民館で実施されているピアノサークルのアンケート結果から生涯音楽学習を考えていく。ここでのプログラムは単発のプログラムとは少し違う観点化から捉えて、学習する形態や学習する場を継続するためのプログラムとは、という視点で考察していく。まずはサークルのプロフィールを述べる。

このピアノサークルは平成10年に結成され、指導者やメンバーは変わりつつも、サークルとして11年間続いている。社会的な活動としては、5月に公民館祭りで市民への音楽提供として、ピアノ連弾やアンサンブル演奏の発表をしている。冬の公民館のクリスマス会では、演奏以外に、子どもたちが楽しんでくれるようなプログラムとして、歌やミージックベルの体験ワークショップも実施している。公民館の行事を通して一般の人々に音楽を楽しんでもらう機会を提供しており、ここ数年は福祉会館への音楽サービスの活動も行っている。次にこのサークルの学習について言及していく。

学習内容は、ピアノでの個人レパートリーと、キーボード10台を使ってのアンサンブル演奏とを学習する「個人レッスン+集合レッスン」である。参加者の音楽歴は、全く始めての方が9割を占め、ここに入会するまでピアノを触ったことがない人が多く在籍している。また少数の経験者も、成人になってからピアノ学習を始めているというメンバーである。

レッスン形態はグループ集団である。集団で学習することにより、一人と違いお互いに影響を与え合うということが生じる。ストレスが発生しやすいが、その反面他者に助けられることも多い。人の交流の場は色々な情報交換の場でもあり、普通のピアノ個人レッスンとは違う良さがある。18名が2グループに分かれて、1回90分レッスンを月2回実施している。

参加者の年齢は45歳から78歳であるが、インタビューはピアノ学習動機を中心に実施した。調査は2009年12月から2010年1月である。インタビューでは、学習動機について、一人ずつに自分なりに語ってもらうという方法で実施した。インタビュー前にアンケートも実施しているが、紙面の関

係上、アンケート調査票のフォームや一つ一つの結果データーは省略し、まとめたものを記載することにする。

調査の結果、アンサンブル（合奏）は音楽を通じて他者との共同性を高めることができると、また音楽の根本的な勉強にもなるが、人と合わす事は時に学習者の負担になることが多いといえることが分かった。

質問紙調査法にて「好きな課題は何ですか？1番目はどれですか、2番目はどれですか・・・」との設問においても経験が長いほどアンサンブルが楽しいと回答している。

アンサンブルでは、人に迷惑をかけると感じると、自分の存在価値が薄れ、混乱的ジレンマに陥ってしまう。しかし練習方法が分ったり、他の人は何とも思っていないのに自分だけそう思っていたことに気づくと解決へと繋がる。技術面だけでなく、心理的にも経験者は楽しいと感じができると考えられる。自他の受容がうまくいくとアンサンブル演奏も可能になるのであろう。学習経験が長くなるとアンサンブルがプログラムの中で支持されることが分かった

学習の動機においては、何年も経過しているのに、習おうと思ったその時の感情や思いは学習開始後もずっと覚えていることが分かった。また、その影響で学習意欲、例えば練習時間に差がでる結果も見られた。

学びの形態としては、指導者と学習者が1対1という、通常個人レッスンと言われる形態と、複数の学習者が同時に学ぶ集団レッスンと言われる形態がある。マイペースを保てない集団学習は、高齢者にとってはストレスになると考える指導者もいる。高齢者のピアノ学習者を多く指導しているM氏は「高齢者は自分の好きな曲を好きなように好きなテンポで弾くのを好む。一緒にアンサンブルをするということは、人と合わすということでストレスになる。高齢者のピアノ学習は、人に聴かすピアノではなく、自分が楽しむピアノで満足されている。高齢者のピアノの学習は、マイペースで個人的なものである」という。

マイペースなレッスンが良いとの意見もあるが、高齢者も集団の中で影響を受け合うことで、自己の成長に繋がるのではないか。インタビューをし、自己実現へと向かうということが分かった。高齢期のピアノ学習者は、自分のピアノを上達させることを目標とし、自分の可能性を追求し成長していく自己実現である。定年退職後の生活と長年望んでいた夢を実現させ理想に近づけようとし、殻を破り新しい自分を創り出そうとしているように思える。

高齢者にとって夢をもつこと、夢を現実にすること、心身共に夢に向かうこと。ピアノ学習は、これを可能にするものの一つである。学習者はその日に自分が納得のいく学習成果を出せたかどうかにより、楽しくなったり落ち込んだりすることも、インタビューで明らかになった。指導者は学習者のメンタルな部分の変化にも気を配り精神的成长をサポートすることが必要である。

継続的に通年で実施している生涯音楽学習は、短期間のものとは違うプログラミングが必要である。先に述べたように、サークルでは、5月に市民会館祭りに参加して市民への鑑賞機会を提供している。また2~3年前からは福祉会館からの依頼でボランティア演奏活動をしている。学んだことをまた地域に返す循環型の生涯学習が実行されているのである。

このようなアンケートやインタビューの結果から、地域の様々な生涯音楽学習の場というものが少し見えてきた。

IV 生涯音楽学習におけるプログラムについてまとめ

生涯音楽学習が実施されている事例から、生涯音楽学習のプログラムを立てるときに留意する方が良いと思われる事柄を以下に挙げてみることにする。

- ① 対象者は乳幼児から高齢者まで全ての人である。
- ② ほとんどが集団で行われる。
- ③ 参加型体験と鑑賞型に分かれる
- ④ 参加型体験と鑑賞型はどちらかを主体としながらも両方取り入れることができる
- ⑤ 1回限りのものは不特定多数の人が集まる場所（こどもカーニバルなど）にアウトリーチすることは、とても効果的で、沢山の人に音楽体験の機会を提供できる。
- ⑥ 3~6ヶ月のセミナーでは最後に発表の目標を設けるほうが達成感、満足感を感じる人が多い。
- ⑦ 子どもには楽器との出会いの機会を提供すると共に音楽を通した人との交流経験がもてるような工夫が必要である。
- ⑧ 成人になってからも、人は音楽的技術も心も成長する。余暇の充実ということも大事であるが、余暇の消費を目標ではなく、音楽のもつ多様性により、自己実現の域に導くこともできる。
- ⑨ 楽しい、と感じることはとても大事である。

図3は事例より、プログラムの組み立てを図式化した。楽器に歌や踊りなどをコラボレーションすることでプログラムのバリエーションは増える。しかしプログラムの実際は、内容だけではなく、どのような状況で誰に対して実施されているか。また指導者の音楽的スキル、対人関係スキル、そしてそこに「こころ」がどのように動くかなどにも大きく左右される。人と人との関わり合いである以上、同じプログラムは存在しないとも言える。

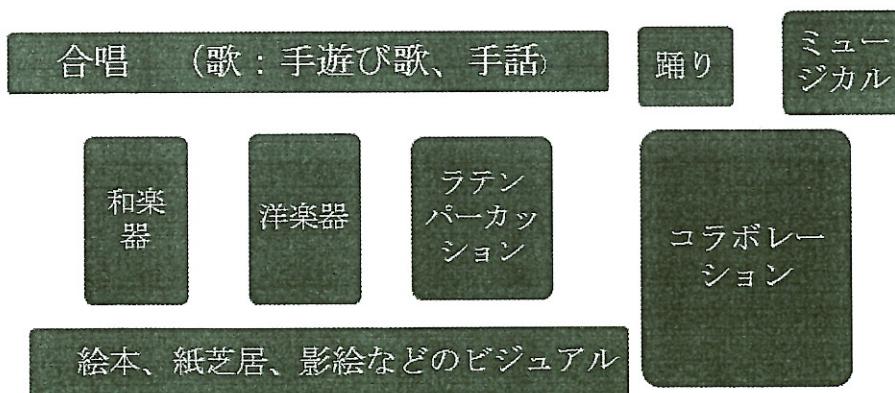


図8 プログラムの組み立て

あとがき

学習は人間が生まれてから死ぬまで関わるもので、そのことにより人は発達・成長し続けることができる。人間は一人では生きられない存在であり、必ず他者との関係性の上にその存在が成り立つ。しかし、成長していくのは自己であり、集団においても自己決定性は守られるべきである。

個々の自発的な自由な学びは、集団の中でお互いに影響を与えながら、自己をも変容させていく。学習を学習だけに止めずに、この学習を通して社会や地域と関わること、生涯学習は知的文化的創造に参加するようなことを可能にするような、参加型社会の実現のためのネットワークとなりつつあるともいえる。

生涯音楽学習が子どもから高齢者にまで全ての人に広く受け入れられ、学習の渦が広がることを願う。音楽は身近で生活に密着した芸術である。人も音楽も限りない可能性を秘めている。

生涯音楽学習は、人の心の成長を育み、人の絆を深め、地域を活性化させ、地域が住みよいこころ豊かなものになることに大きな役割を果たすのである。

音楽は楽しいものである。これをキーワードに生涯音楽学習のプログラムをこれからも進めていきたいと思う。

【謝辞】

今回、この論文を書く機会を与えて下さった今西幸蔵教授に心よりお礼を申し上げます。

また実践事例のため、プログラム案の提供、質問調査票およびインタビューにご協力頂いた皆様に心から感謝申し上げます。

【参考・引用文献】

麻生 誠・泉 敏郎 (1989)『人間の発達と生涯学習』亜紀書房

浅野 仁 (2003)『高齢者福祉論』放送大学教材

生津知子 (2006)「第三期の大学の基本理念と活動実態：イギリス U3A の事例から」『教育老年学の展開』堀薰夫編著、学文社、p.160～174

猪飼美恵子 (2006)『成人の発達と学習』学文社

大滝昌之 (2003)『スエーデンの社会福祉と音楽療法——音楽療法士・福祉職としての体験からー』音楽之友社

岡本祐子 (1999)『女性の生涯発達とアイデンティティ 個としての発達・かかわりの中での成熟』北大路書房

加藤秀俊 (1982)『現代の心理学 7 個人・集団・社会』小学館

小林 司 (1988)『「生きがい」とは何か』NHKブックス

佐藤一子 (1998)『生涯学習と社会参加』東京出版会

生涯学習関連専門職員 (2007)『政令指定都市間の生涯学習関連施策の比較調査研究』

島田修一 (2004)『知を拓く 学びを創る』つなん出版

- 関口礼子 (2002) 『新しい時代の生涯学習』有斐閣
- 高萩保治 (2000) 『音楽の生涯学習』玉川大学出版部
- 田中雅文 (2003) 『現代生涯学習の展開』学文社
- 竹中星郎 (2000) 『高齢者の孤独と豊かさ』日本放送出版協会
- 常葉一布施美穂 (2004) 「『成人』の学習論再考—メジロー理論の中の「女性の学習」に注目して—」
『成人学習 (日本の社会教育第 48 集)』
- 日本音楽教育学会編 (2009) 『音楽教育学の未来』音楽之友社
- 日本生涯学習教育編 (1992) 『生涯学習辞典』東京書籍
- 平野信喜 (2009) 『福祉心理学——幸せを育てる心理学』田研出版
- 堀 薫夫 (2006) 『教育老年学の展開』学文社
- 堀 薫夫 (1997) 『生涯発達と生涯学習』放送大学
- 牧野 篤 (2005) 『わたしの再構築 社会・生涯教育』大学教育出版
- 丸林実千代 (1999) 『生涯音楽学習入門』音楽之友社
- 丸林実千代 (2000) 「成人音楽教育学の構想に関する課題」『音楽教育研究 3』日本音楽教育学会編
- 南 博文・やまだようこ (1995)
『講座 生涯発達心理学 第 5巻 老いることの意味——中年・老年期』金子書房
- 村瀬嘉代子 (2005) 『老いを生きる、老いに学ぶこころ』創元社
- 元吉ひろみ (2009) 「60 歳以上成人のピアノ学習」『音楽教育学の未来』音楽之友社
- E・ハミルトン (2003) 『成人教育は社会を変える』玉川大学出版部
- キケロ著 (1995) 『老年の豊かさについて NO.388 ほんとうの豊かさとは』(八木誠一訳書)岩波書店
- コダーイ芸術教育研究所 (1969) 『子どもの集団・遊び・音楽』明治図書出版社
- ニ尔斯・L・ウォーリン他 (2013) 『音楽の起源』人間と歴史社
- ロジャーズ (2005) 『ロジャーズが語る自己実現への道』岩崎学術出版
- 浅野志津子 (2006) 「学習動機と学習の楽しさが生涯学習参加への積極性と持続性に及ぼす影響」
- 大阪市健康福祉局高齢者施策部 (2006) 「H17 年 大阪市高齢者実態調査報告書」
- 中央教育審議会答申 (1981) 「生涯教育について」
- 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/week/l_chihou.htm
- <http://www8.cao.go.jp/souki/sitemap.html#kourei>

第7章 生涯音楽学習の事業経営における評価について

神戸学院大学教授 今西 幸藏

1. 生涯音楽学習と生涯学習音楽指導員制度

国際社会において生涯学習が提唱されておよそ 50 年が経過した。この間、各国では教育をはじめとするさまざまな分野において生涯学習の理念を取り入れてきた。我が国においても臨時教育審議会の設置以降の教育政策に生涯学習が据えられ、基本的理念として位置づけられたことは 2008 年に改訂された教育基本法においても明らかである。

こうした動向は教育領域のみならず、社会全体のコンセプトとして浸透し、文化芸術領域でも生涯学習の考え方立つさまざまな改革が実施されている。1994（平成 6）年には「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律（以下、音楽文化振興法）」が、2001（平成 13）年には「文化芸術振興基本法」が立法化された。これらの法律が少なからず生涯学習という概念の影響を受けていることは言うまでもない。

これより前の 1970 年代において、生涯学習と文化芸術との関連について、アメリカのハッチン（Hutchins,R）が『ザ・ラーニング・ソサエティ（The Learning Society）』で、その結びつきについて言及している。ここでは詳しいことは避けるが、音楽を領域の一つとするリベラルアーツが、教養ある市民社会にとって必要だと指摘されている。

我が国においては、ハッチンスとほぼ同時代の行政関係者が「文化の生涯学習化」を提唱し、この流れは今日の生涯学習振興行政と結びついている。音楽文化における生涯学習化の流れを明確にしたのが音楽文化振興法であろう。高萩保治氏や嶋崎謙氏らの尽力によって超党派の議員立法で制定されたと言われるが、この法律を根拠にして多様な音楽文化活動が組織できるようになった。音楽文化と生涯学習の融合が図られたのであり、生涯学習の一環としての音楽文化の果たす役割が社会的に求められたということである。

その後、生涯音楽学習という用語が使用されて今日の展開に至るわけであるが、そこでは「公益財団法人 音楽文化創造」が大きい役割を果たしている。全国の楽器メーカー等の音楽関係者が支援する同財団は、①音楽学習に関する指導員の養成プログラム（生涯学習音楽指導員養成制度）の開発、実施 ②音楽に関する学習成果の評価システムの開発、実施 ③「国際音楽の日」による文化のまちづくり事業の推進 ④日本の伝統音楽の普及などの事業を実施している。実は、本研究は「公益財団法人 音楽文化創造」に関する指導的立場の先生方や生涯学習音楽指導員（以下、指導員）の方々からの支援があつて成り立っている。そのことを述べるとともに、まず生涯学習音楽指導員制度について説明する。

「音楽の生活化」の先導役として位置づけられている指導員については、「次代を担う青少年が、学校の授業やクラブ活動だけでなく、地域や家庭の中で音楽を楽しむ生活ができるように指導したり、文化センター・生涯学習センター・公民館・開放された学校などで、子どもから高齢者まで幅広い世

代の人たちに音楽の素晴らしさを実感してもらえるように指導するなど、その人たちが音楽を通じて仲間をつくり、明るい文化的な地域づくりを行えるように指導することが、生涯音楽学習指導員の役割である」（『生涯学習音楽指導員養成講習会ご案内』音楽文化創造発行）とされている。

本書での3人の指導員の方々の報告にあるように、指導員は実際に地域における音楽活動を活発にし、地域の音楽文化・教育諸事業を企画・運営し、関係者に対して指導や助言をしている。その指導員研修のための講習会と資格取得制度があり、資格を取得した指導員が全国各地での生涯音楽学習活動に取り組んでいる。

2. 事業経営に必要だと考えられる評価領域と分析指標

生涯音楽学習活動において、事業経営に携わる際に必要とされる実際的なスキルにどのようなものがあるのか、指導員が活動を広げていくために必要だと考えられる事業経営上のスキルには、どんなものがあげられるのかという問題意識から本研究は始まっている。そのことが研究全体のサブテーマである「生涯音楽学習における学習プログラムの開発」に深く結びつくからである。

こうした問題意識のもとに、今年度においては既知の3人の指導員から情報提供を受けた。その報告書やその他の生涯音楽学習指導員の活動事例などを根拠にして、生涯音楽学習事業経営に必要とされる評価基準について研究したことを報告する。

生涯音楽学習活動を推進していく立場に立つ指導員に何が求められるかということを考えると、文化事業の一環としての音楽事業の経営だということになる。そこには経営的観点からのアプローチが必要であることは当然であり、そのための評価領域と分析指標が求められると考える。経営的観点としてのPDCAサイクル論に立ってこの問題を考えたのであるが、筆者は仮説として「長期的事業計画」「事業企画・立案」「事業実践」「学習成果評価」の4つの枠組みを評価領域として設定し、加えて各評価領域における分析指標を要素としてあげた。この要素については、事業を実施していく上での具体的なスキルなどを指し、多分にループリック評価の手法を参考にしてあげたもので、キーワードの形で提示した。

本稿で仮説としての評価領域と要素として示した分析指標の設定については、本研究書で示されている指導員レポートや多くの指導員の方々の実践事例を参考にしたことを述べておきたい。

3. 研究報告からの考察

最初に、北海道旭川市の青木理氏のレポート（報告1）を見てみる。元々、旭川市という地域は音楽活動が盛んであったという背景があり、唱歌ラジオコンクールでの好成績や81回の歴史を有する「北海道音楽大行進4」における吹奏楽の活躍が示されている。邦楽も含めた音楽団体の活動が地域全体の共有財産として機能しているようであり、結果として「音楽の街・旭川」を生んだのであろう。こうした地域の歴史性や文化性に基づく「背景の生かし方」は事業経営に当たって役立つ要素である。

同市の生涯音楽学習において先導的役割を果たしているものとして、政官学業民の五者連携による「AMP 音楽振興会」の活動と指導員の存在が指摘されている。地域に人的ネットワークと支援体制があるだけでなく、住民意識の共有化が図れるような地域音楽振興のアイデンティティとなるもの（旭川市ではカリヨンや望郷の鐘コンサート）の存在も大きいと考える。

また同市の音楽活動では、住民全体を対象と考えている視野の広さや大衆性について注視すべきである。ともすればクラシックやジャズ、ロックンロールなどの音楽活動は、対象を限定してしまう傾向にあるが、同市の生涯音楽学習活動はそうではない道を歩んでいる。こうした広がりを求める考え方は、新人音楽会の開催にも引き継がれているようで、全国から応募者を募って公開オーディションや演奏会に取り組んでいる。

同市の注目すべき事業に「木楽輪・夢コンサート」があり、社会教育施設である公民館と連携し、コミュニティの拠点作りといった目的も併せ持っている点が重要である。また PMF コンサートにおいては、行政支援を受けるだけでなく、メセナによる寄付・入場券販売協力団体及び個人ボランティア支援があるという。こうしてみていく時、関係者の「事務能力」の高さに気づく。背景に支援体制があるとはいえ、資金集めから始まる事務処理は相当な負担になっているはずである。

本報告で一番関心を持ったのは、課題の分析と展望についてである。目的意識の再確認、熱意やミッションの持ち方、ジャンルを超えた生涯音楽学習活動の広がりや大衆化への対応、人材を評価したり、確保する場の確保、情報提供の進め方などの諸問題が示されている。

兵庫県西宮市の岩崎久仁子氏のレポート（報告 2）では、関西屈指の文化都市である西宮市の行政、大学や多くの関係者（例えば指導員の友人や著名な外部講師など）との人的ネットワークの成果が論じられている。岩崎氏はそれを「学びの共同体」（用語としては佐藤学氏らが提唱する学びの共同体とは異なる。）として、音楽による地域との連携の重要性を指摘している。この事業運営の要であるネットワーク化の基盤となっている要素が、関係者との連携・協働関係づくりではないかと考える。

本報告において具体的に示されているものをあげると、市の総合企画局文化まちづくり部、市文化振興財団、青少年愛護協会、社会福祉協議会、夙川自治会などがあり、さらに市内 10 の高等教育機関の中でも、大手前大学との連携・協力が始まったことが説明されている。岩崎氏が考える地域とのつながりは、地域の歴史文化との関係にも及び、同市夙川地区の太鼓社中「夙川太鼓」とのコラボなどの地域音楽資源の活用などがある。

岩崎氏の報告は主に子ども教育の視点から論じられ、それに保護者を加えた音楽教育の広がりがある。事例となる事業の企画・立案においては、指導員らの総合的企画力が重要であったようだが、子どもの体験学習としての性格を持つ事業の提案であり、校区を越えた子どもの集まりと交流の場として位置づけられており、人間関係づくりに役立つという保護者の意見などがある。企画が未知のものへの憧憬、楽器への関心といったテーマに加えて邦楽と洋楽のアンサンブルなどのコラボレーションがあり、新しいプログラムの開発につながる。子どもたちだけでなく、保護者も加えた大勢の人々の「達成感」の獲得が成果目標となっている。事業の背景には、指導員の共同作業を通してのチームワークづくりがあることも重要な要素として考えるべきであろう。

次に大阪市の乘友美智子氏のレポート（報告 3）を考察したい。この報告は、大阪市や大阪府内の

市町での生涯学習音楽指導員研究会ネットワーク・大阪（ネットワーク大阪）の活動を中心にしてまとめられている。乗友氏のプログラム企画・立案における考え方には、音楽学習とともに「他者との交流」が強く取り上げられている。

ネットワーク大阪の活動プログラムは「子ども対象セミナー」「成人対象セミナー」「鑑賞」の3つに区分される。内容を見ると、音遊びを主体とした体験学習があり、楽器演奏のようなスキルを高める学習や音楽療法的な音遊びリズム太鼓などが提案されており、楽器についても、和楽器、洋楽器、和洋両楽器のコラボレーションとなっている。

事業計画において、平野区コミュニティ協会との共同事業が紹介されていること、会場に公的施設を充てていることは、コスト、広報や参加者の利便性だけでなく、今後の行政との関係を持つことに効果がある。また行政や地域団体との関係で、大阪市関連のイベントや音楽祭、四天王寺の行事などの演奏が予定されているなど、地域連携が進展していることがわかる。このほかの行政との関係では、ランチタイムコンサートへの参加協力など、奉仕的貢献がなされていることがある。同様にピアノサークルの地域公民館における活動も社会貢献的な意味合いがある。

昨今の教育課題として学校と家庭及び地域住民との連携協力が取り上げられているが、このプログラムにおいても小学校への芸術家派遣事業や和洋楽器のコラボ演奏会などが立案されている。特記すべき事項に、女性組曲「おおさか風土記」と関連するセミナーがある。この団体のオリジナルな企画であり、地域貢献という点で評価すべきであろう。

アンケート結果については、楽器演奏に関する初心者の参加が多いようであり、結果からは入門的教育や啓発の必要性を感じる。それに対象者の年齢に見合った音楽事業が要ることが報告されており、対象に応じたプログラミングが必要なのであろう。

3人の指導員の報告を通して、若干の考察をしてきた。ここで示されている課題や傾向をふまえて、指導者である事業企画者に何が求められているのか、そのために必要な力量とは何かについてもう少し考えて行きたい。

4. 事業計画における評価領域と分析指標

（1）長期的事業計画

地域の生涯音楽学習振興という要望に向けて、指導員が目指している目標と計画とはどのようなものであろうか。地域の特性や地域性を理解するといった課題をふまえて設定した評価領域が「長期的事業計画」である。文化活動そのものの一般的特性であり、また全国の指導員の活動がそうであるように、地域における生涯音楽事業を進めていくためには地域社会との関わりは不可欠である。音楽活動は点や線としての活動に止まらず、地域を面としての活動によって支えられる。人々の文化生活を面でもって捉えることにより初めて活動が広がりを持つことになる。芸術文化といえども地域には生活者が存在するのであり、生活者の主体形成支援につながるような文化環境の醸成によって、生涯音楽学習へのレジネスが形成されると考える。

「文化的・社会的意義の理解」は以前から指摘されてきたに違いないし、今後の事業計画につなが

る要素である。さらに「事業目的・目標の明確化」がなされていることで、関係者同士の連携・協力あるいは協働レベルまでの支援が生まれる。青木氏の指摘にあるように、政・官・学・業・民の地域ネットワークといった支援体制が事業の背景にある。このような「背景の生かし方」として、事業に工夫があれば良いと思われる。

実際に「事業目的・目標の明確化」を図る上で、そのために必要だと考えられる要素に「マーケッティング」がある。単なるアンケート調査ではなく、地域住民が何を求めているのか、真摯に耳を傾け、分析するスキルを指す。

次に事業を成功させるには、時間的経緯を考慮した事業計画の策定が必要であるが、そこでは「到達点や成果目標の明確化」が重視される。

以上の考察をふまえて長期的事業計画力として必要だと考えられるスキルや要素をあげると、「文化的・社会的意義の理解」「マーケッティング」「背景の生かし方」「事業目的・目標の明確化」「到達点や成果目標の明確化」といったキーワードが示される。

（2）事業企画・立案

生涯音楽学習「事業企画・立案」において必要とされるスキルとは何かを問うならば、まず文化芸術性から発する感化力がどう生かされるのかという点があがる。ある意味では生命力に近い力をどのように学習者に与えるのかということが問題になる。それに加えて、全国の指導員が自分たちの仕事や任務に自信を得、継続する姿勢を示すのも、音楽事業参加者がこうした力を得て元気になるという事実を観察し、共感してきたからであり、その根幹の部分に「音楽理解力」があることは当然と言えよう。そこで「音楽理解力」を問題にするならば、指導員はそれぞれ自分が優秀な音楽指導者であり、高度な音楽的スキルを持ち、豊かな経験に富み、造詣が豊かな人たちである。「事業実施者の経験・実績」が研究対象の事例においても事業成果に深く関わっていることを見ることができる。

次にどのように視点から地域に根ざした音楽事業の企画・立案を考えていけばよいのかということであるが、基本的には、事業実施者が「具体的ニーズの把握」を行うのであり、その結果を工夫して新しい文化の創造につなげていくことではないかと考える。そのためには、大勢の関係者の「日頃の広範な活動」と「情報収集と情報提供」が重要であり、それをふまえて「事業成果目標の設定」を行い、そこで工夫を必要とする。「事業実施上の可能性と限界性の省察」をふまえ、時代性、季節性、地域性を配慮して工夫することになる。特に地域性の視点から考えて、多くの事例から共通して言えることの一つに郷土を捉え直すことがある。これまでの郷土観ではなく、新しい音楽活動の創出につながるような「地域資源の開発」といった考え方に対する再評価が期待できる。さらに子ども、成人や高齢者、あるいは児童と保護者といった「対象者理解」の視点が求められる。

以上をまとめると、「事業企画・立案」において求められるスキルや要素には、「音楽理解力」「具体的ニーズの把握」「情報収集と情報提供」「事業実施者の経験・実績」「地域資源の開発」「日頃の広範な活動」「対象者理解」「事業成果目標の設定」「事業実施上の可能性と限界性の省察」といったキーワードがあがる。

（3）事業実践

「事業実践」の場で実施者が一番気になる事項は参加状況の問題であり、これを参加者数でもって評価するということではなく、大切なことは事業として適切に成立しているのかという評価である。具体的には「事業情報の提供」はうまくいったか、「参加者にとって適切な日時や場所」であったか、「プログラムの是非」はどうかなどといった事業デザイン全体に関わる評価が重要である。また「出演者や関係者との人間関係」も重要なスキルになる。

次に良い事業企画や立案がなされても、参加者が満足するような事業にするには、「集中的な実践力」が乏しければ成果をあげることは難しくなる。その意味で事業実践力が重視されねばならないし、その際には「短期的な人的支援」も必要とする。ただし「短期的な人的支援」と言っても、組織的あるいは個人的なボランティア、外部の専門家、大学や学生などの支援を受けることは、そんなに簡単なことではない。事業に対する協力や連携につながるような日常的な交流があつてこそその結果であると思われるし、このことは長期的事業計画の中でも考えるべきことである。

さらに「資金の獲得」などの経理面での能力もスキルに入ることである。そのためには行政資金や関係機関の援助金等の支援が不可欠であり、申請書作りなどの「優れた事務能力」も求められる。またメセナによる寄付行為なども考慮すべき事項であり、それぞれの地域の実情に応じた支援策を考えねばならない。

以上をまとめると「事業実践力」としては、「集中的な実践力」「短期的な人的支援」「資金の獲得」「優れた事務能力」「事業情報の提供」「出演者や関係者との人間関係」「参加者にとって適切な日時や場所」「プログラムの是非」などがスキルや要素としてあがる。

(4) 学習成果評価

経営的観点から考えると「学習成果評価」は次の活動へのフィードバックという点から重要な領域である。多くの事業においては「参加者の満足度」をアンケート調査で求めるといった手法を採用しているが、もし事業全体の評価をアンケートで行うならば関係者全員に当たるべきであろうし、むしろ「事業実施者の達成感」などを聞き取り調査する方が適切な評価になるではないか。さらに参加者に対して、音楽事業に参加したことから得られた気づきを振り返りシートなどで回答を求めるようなことも考える必要がある。

これらのほかに事後評価の対象となることに、全体的な「事業の効果」がどうであったか、参加者にどのような「事業の影響」を与えたのかという問題もある。総合的な評価になることは言うまでもない。そして事業の最後には必ず決算報告が要る。そのための「優れた事務能力」も成果評価力の要素に入れねばならない。

「学習成果評価力」を高めるスキルにつながる要素やスキルをキーワードとしてあげると、「参加者の満足度」「事業実施者の達成感」「事業の効果と事業の影響」「優れた事務能力」などがあがる。

5. 生涯音楽学習事業経営における評価

本研究は、生涯音楽学習における学習プログラム開発の一環としてなされたものであり、研究結果として「長期的事業計画」「事業企画・立案」「事業実践」「学習成果評価」の評価領域を枠組みとして設定した。さらに各々の評価領域において分析指標として活用できるような要素やスキルを抽出した。

本研究は、今後の生涯音楽学習事業の評価を実施していく上での参考になることをめざしたものであるが、総括として、生涯音楽学習の発展にとって事業実施者に必要だと考えられる項目を以下のように導き出した。

- (1) 地域との関わりを深めるとともに、社会的背景を理解することに努めること
- (2) 文化芸術の意義を理解し、それに対する地域の要望をまとめること
- (3) 対象の特性に対する理解を進めること
- (4) 音楽に対する理解度を高めること
- (5) 事業運営能力としてのさまざまなコンピテンシーを獲得すること
- (6) 独創性と企画力を磨くこと
- (7) 事業実施に向けた支援体制を構築すること
- (8) マーケッティングする力を持つこと

生涯音楽学習活動の今後の発展を期待するところである。

なお、3人の指導員の先生方にはご多忙の中、時間を割いていただきて研究報告していただくことに心より感謝する次第である。(了)

平成 25 年度 神戸学院大学人文学部研究推進費研究成果報告書

『生涯学習事業の開発に関する研究
——生涯音楽学習における学習プログラム開発——』

2014 年 3 月発行（非売品）

編 集 神戸学院大学人文学部人文学科
今西 幸蔵（研究代表者）

発 行 神戸学院大学人文学部人文学科
今西幸蔵研究室
〒651-2180 神戸市西区伊川谷町有瀬 518
電話 078-974-1551

印刷所 協和印刷株式会社
〒615-0052 京都市右京区西院清水町 13
電話 075-312-4010